教材の利用について：このPDFは、利用者本人の個人学習目的で保存・印刷して利用できます。法令上認められる場合を除き、PDFまたは印刷物の第三者への配布・販売、問題・選択肢・解説の転載・流用、塾・講座・研修等での無断利用はできません。詳細は利用規約をご確認ください。https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0001 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：応用

貸切バス運賃・料金計算について、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：キロ制運賃と時間制運賃のうち高い方だけを適用する。
B：旅客が最初に乗車してから最後に降車するまでの実車距離だけ。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：正しい。Aは不適切、Bは不適切である。A：併用制であり、原則としてどちらか一方だけを選択する方式ではない。 B：旅客を乗せていない回送距離も運行に必要な距離として含まれる。

総合解説：Aは不適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：併用制であり、原則としてどちらか一方だけを選択する方式ではない。 Bの根拠：旅客を乗せていない回送距離も運行に必要な距離として含まれる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0002 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算について、次のうち正しいものはどれか。

ア. 4時間20分（実走行に点呼点検時間だけを加える案）
イ. 9時間（上方丸めに加えて余分な加算を行う）。
ウ. 原則として、バスが車庫を出庫してから運送を行い、車庫へ帰庫するまでの走行距離。
エ. 26,960円（実走行時間をそのまま用いる案）

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。実走行2時間20分に2時間を足すだけでは最低3時間のルールを満たさない。
イ：誤り。6時間に点呼点検2時間を加えるので9時間にはならない。
ウ：正しい。キロ制運賃は、回送を含め、車庫を出庫してから帰庫するまでの走行距離を基礎にする。
エ：誤り。実走行時間2時間20分をそのまま使い、最低3時間を反映していない。

総合解説：正答は「原則として、バスが車庫を出庫してから運送を行い、車庫へ帰庫するまでの走行距離。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0003 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算に関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. 旅客が乗車している時間だけを計算対象とする。

イ. 8時間（走行端数を上へ丸めたうえで点呼・点検を加える）。

ウ. 68,900円（時間切上げ・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）

エ. 設備や購入価格等を勘案して事業者が割増料金を設定でき、従前のような一律の上限率を前提としない。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 誤りである。回送や待機を含む走行時間等を基礎にし、乗車時間だけには限定しない。

イ： 適切である。5時間35分は6時間に切り上げ、点呼・点検2時間を加えて8時間となる。

ウ： 適切である。時間制は(6＋2)×6,500＝52,000円、キロ制は130×130＝16,900円、合計68,900円である。

エ： 適切である。現行制度では特殊車両の設備・購入価格等を踏まえた割増料金を設定でき、旧来の一律上限の考え方は見直されている。

総合解説： 不適切なのは「旅客が乗車している時間だけを計算対象とする。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：回送や待機を含む走行時間等を基礎にし、乗車時間だけには限定しない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0004 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：基礎

貸切バス運賃・料金計算に関し、「5時間（最低保障時間と点呼点検時間をともに反映する案）」という結論を支える根拠はどれか。

ア. 走行時間が3時間未満の場合は3時間として扱い、さらに出庫前・帰庫後の点呼点検2時間を加えるため5時間となる。

イ. 100kmへの切捨てではない。

ウ. 端数処理後の整数時間で計算する。

エ. 時間または距離の計算を二重に加算した額である。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。走行時間が3時間未満の場合は3時間として扱い、さらに出庫前・帰庫後の点呼点検2時間を加えるため5時間となる。

イ： 誤り。この肢は「100kmへの切捨てではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「5時間（最低保障時間と点呼点検時間をともに反映する案）」を直接支える根拠ではない。

ウ： 誤り。この肢は「端数処理後の整数時間で計算する。」という関連事項を説明しているが、設問の「5時間（最低保障時間と点呼点検時間をともに反映する案）」を直接支える根拠ではない。

エ： 誤り。この肢は「時間または距離の計算を二重に加算した額である。」という関連事項を説明しているが、設問の「5時間（最低保障時間と点呼点検時間をともに反映する案）」を直接支える根拠ではない。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「走行時間が3時間未満の場合は3時間として扱い、さらに出庫前・帰庫後の点呼点検2時間を加えるため5時間となる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0005 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算について、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：110km（10km未満の端数を上方補正する方式）。
B：114,730円（距離分と時間分の双方を合算する）。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。Aは適切、Bは適切である。A：走行距離は10km単位で端数処理し、103kmは110kmに切り上げる。 B：キロ制は220×150＝33,000円、時間制は(9＋2)×7,430＝81,730円で、合計114,730円となる。

イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：走行距離は10km単位で端数処理し、103kmは110kmに切り上げる。 Bの根拠：キロ制は220×150＝33,000円、時間制は(9＋2)×7,430＝81,730円で、合計114,730円となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0006 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. 74,100円（時間又は距離を過大に処理する案）

イ. 8時間（走行端数を上へ丸めたうえで点呼・点検を加える）。

ウ. すべての特殊車両について必ず一律50%を加算する。

エ. 時間制運賃だけで算出し、走行距離は料金に反映しない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。時間または距離を過大に処理した計算である。

イ：正しい。5時間35分は6時間に切り上げ、点呼・点検2時間を加えて8時間となる。

ウ：誤り。一律50%ではない。

エ：誤り。時間だけでなく走行距離も運賃計算の基礎となる。

総合解説：正答は「8時間（走行端数を上へ丸めたうえで点呼・点検を加える）。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0007 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 33,000円（距離制だけで算定し、時間分は計上しない）。

イ. 44,600円（最低保障時間・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）

ウ. 68,900円（時間切上げ・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）

エ. 4,200円（対象三時間分の時間制運賃へ割増率を掛ける案）

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。キロ制運賃だけの額で、時間制運賃が不足している。

イ：適切である。時間制は(3＋2)×7,000＝35,000円、距離は80km×120＝9,600円で合計44,600円となる。

ウ：適切である。時間制は(6＋2)×6,500＝52,000円、キロ制は130×130＝16,900円、合計68,900円である。

エ：適切である。対象時間の時間制運賃は7,000×3＝21,000円で、その20%は4,200円である。

総合解説：不適切なのは「33,000円（距離制だけで算定し、時間分は計上しない）。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：キロ制運賃だけの額で、時間制運賃が不足している。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0008 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：基礎

貸切バス運賃・料金計算について、「44,600円（最低保障時間・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 20%ではなく1時間分の単価そのものを加えている。

イ. 時間制は(3＋2)×7,000＝35,000円、距離は80km×120＝9,600円で合計44,600円となる。

ウ. 全国一律定額ではなく、事業者が条件を踏まえて設定する。

エ. 休息期間を全時間課金する扱いではない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。この肢は「20%ではなく1時間分の単価そのものを加えている。」という関連事項を説明しているが、設問の「44,600円（最低保障時間・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）」を直接支える根拠ではない。

イ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。時間制は(3＋2)×7,000＝35,000円、距離は80km×120＝9,600円で合計44,600円となる。

ウ：誤り。この肢は「全国一律定額ではなく、事業者が条件を踏まえて設定する。」という関連事項を説明しているが、設問の「44,600円（最低保障時間・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「休息期間を全時間課金する扱いではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「44,600円（最低保障時間・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「時間制は(3＋2)×7,000＝35,000円、距離は80km×120＝9,600円で合計44,600円となる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0009 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算に関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：68,900円（時間切上げ・点呼点検・距離切上げを全て反映する案）
B：特殊車両であっても追加料金を設定することはできない。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：時間制は(6＋2)×6,500＝52,000円、キロ制は130×130＝16,900円、合計68,900円である。 B：追加料金を設定できる制度がある。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：時間制は(6＋2)×6,500＝52,000円、キロ制は130×130＝16,900円、合計68,900円である。 Bの根拠：追加料金を設定できる制度がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0010 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：応用

貸切バス運賃・料金計算に関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 4,200円（対象三時間分の時間制運賃へ割増率を掛ける案）

イ. 20時から翌8時までのすべての拘束時間に一律適用する。

ウ. 特殊車両であっても追加料金を設定することはできない。

エ. キロ制運賃、点呼点検時間、最低3時間、消費税

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。対象時間の時間制運賃は7,000×3＝21,000円で、その20%は4,200円である。

イ：誤り。対象時間帯は20時〜8時ではない。

ウ：誤り。追加料金を設定できる制度がある。

エ：誤り。点呼点検時間や最低3時間は計算ルールであり、実費項目ではない。

総合解説：正答は「4,200円（対象三時間分の時間制運賃へ割増率を掛ける案）」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0011 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：基礎

貸切バス運賃・料金計算に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

ア. 深夜早朝運行料金はキロ制運賃だけを2割増しする制度である。

イ. 有料道路料金、駐車料金、ガイド料、乗務員宿泊料

ウ. キロ制運賃と時間制運賃を合算して運賃を求める。

エ. 走行時間に、出庫前と帰庫後の点呼・点検時間として合計2時間を加えて計算する。

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。深夜早朝料金は時間制運賃等に関係する料金で、キロ制運賃だけの割増ではない。

イ：適切である。有料道路、駐車、ガイド、乗務員宿泊などは、運賃・料金とは別の実費として扱われ得る。

ウ：適切である。現行の貸切バス運賃は、走行距離に基づくキロ制運賃と、走行時間等に基づく時間制運賃を合算して求める。

エ：適切である。時間制運賃は走行時間に出庫前1時間・帰庫後1時間、合計2時間の点呼・点検時間を加えて算定する。

総合解説：不適切なのは「深夜早朝運行料金はキロ制運賃だけを2割増しする制度である。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：深夜早朝料金は時間制運賃等に関係する料金で、キロ制運賃だけの割増ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0012 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算に関し、「設備や購入価格等を勘案して事業者が割増料金を設定でき、従前のような一律の上限率を前提としない。」という取扱いを直接裏付ける説明はどれか。

ア. 距離だけでなく時間制運賃も加算する。

イ. 最低3時間の保障と点呼点検2時間を反映していない。

ウ. キロ制運賃だけの額で、時間制運賃が不足している。

エ. 現行制度では特殊車両の設備・購入価格等を踏まえた割増料金を設定でき、旧来の一律上限の考え方は見直されている。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。この肢は「距離だけでなく時間制運賃も加算する。」という関連事項を説明しているが、設問の「設備や購入価格等を勘案して事業者が割増料金を設定でき、従前のような一律の上限率を前提としない。」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「最低3時間の保障と点呼点検2時間を反映していない。」という関連事項を説明しているが、設問の「設備や購入価格等を勘案して事業者が割増料金を設定でき、従前のような一律の上限率を前提としない。」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「キロ制運賃だけの額で、時間制運賃が不足している。」という関連事項を説明しているが、設問の「設備や購入価格等を勘案して事業者が割増料金を設定でき、従前のような一律の上限率を前提としない。」を直接支える根拠ではない。

エ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。現行制度では特殊車両の設備・購入価格等を踏まえた割増料金を設定でき、旧来の一律上限の考え方は見直されている。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「現行制度では特殊車両の設備・購入価格等を踏まえた割増料金を設定でき、旧来の一律上限の考え方は見直されている。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0013 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：応用

貸切バス運賃・料金計算について、A・Bそれぞれの正誤を判断し、適切な組合せを選びなさい。
A：時間制運賃、キロ制運賃、消費税、深夜早朝運行料金
B：宿泊場所到着後1時間と翌朝出発前1時間は点呼・点検時間として計上し、休息期間として扱う宿泊中の時間は原則として運賃計算対象から除く。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

イ： 誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

ウ： 正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：時間制・キロ制運賃や深夜早朝料金は運賃料金体系そのものである。 B：宿泊を伴う運行では、宿泊中の休息期間そのものは原則除外しつつ、到着後・翌出発前の点呼点検各1時間を計上する。

エ： 誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説： Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：時間制・キロ制運賃や深夜早朝料金は運賃料金体系そのものである。 Bの根拠：宿泊を伴う運行では、宿泊中の休息期間そのものは原則除外しつつ、到着後・翌出発前の点呼点検各1時間を計上する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0014 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 貸切バス運賃・料金計算 ｜ 難易度：標準

貸切バス運賃・料金計算について、次の記述の中から正しいものを一つ選びなさい。

ア. 旅客が乗車している区間と有料道路区間だけ。

イ. 6時間20分（最低保障時間を過大に加える案）

ウ. 宿泊場所到着後1時間と翌朝出発前1時間は点呼・点検時間として計上し、休息期間として扱う宿泊中の時間は原則として運賃計算対象から除く。

エ. 7時間（走行端数を下へ丸めたうえで点呼・点検を加える）。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 誤り。有料道路か一般道路かで計算対象を限定しない。

イ： 誤り。走行時間を4時間20分とする根拠はない。

ウ： 正しい。宿泊を伴う運行では、宿泊中の休息期間そのものは原則除外しつつ、到着後・翌出発前の点呼点検各1時間を計上する。

エ： 誤り。5時間35分を5時間に切り捨てるのは誤りである。

総合解説： 正答は「宿泊場所到着後1時間と翌朝出発前1時間は点呼・点検時間として計上し、休息期間として扱う宿泊中の時間は原則として運賃計算対象から除く。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0015 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：基礎

フェリー運賃・料金に関する取扱いとして、妥当でない記述はどれか。

ア. 手回り品の重量の和が20kg以下である場合、その料金は無料とされる。

イ. 旅客の食事代金

ウ. 15歳を境として大人扱いへ切り替える。

エ. 大人1人に同伴される就学前の3歳児1人が、指定制の座席や寝台を単独使用せずに乗船する場合

答え・解説 **正答：ウ**

ア：適切である。標準約款では、手回り品の重量の和が20kg以下の場合の料金を無料としている。

イ：適切である。標準約款は、運賃及び料金に旅客の食事代金は含まれないと明示している。

ウ：誤りである。15歳基準ではない。

エ：適切である。1歳以上の就学前児は、大人1人につき1人まで、団体でなく指定席等を単独使用しない場合などに無賃となる。

総合解説：不適切なのは「15歳を境として大人扱いへ切り替える。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：15歳基準ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0016 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：基礎

フェリー運賃・料金について、次の記述「大人1人に同伴される就学前の3歳児1人が、指定制の座席や寝台を単独使用せずに乗船する場合」を正しいと判断する根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 小学生の小児運賃を加えていない。

イ. 5kgという基準ではない。

ウ. 運転者2名分・特等船室という規定ではない。

エ. 1歳以上の就学前児は、大人1人につき1人まで、団体でなく指定席等を単独使用しない場合などに無賃となる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。この肢は「小学生の小児運賃を加えていない。」という関連事項を説明しているが、設問の「大人1人に同伴される就学前の3歳児1人が、指定制の座席や寝台を単独使用せずに乗船する場合」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「5kgという基準ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「大人1人に同伴される就学前の3歳児1人が、指定制の座席や寝台を単独使用せずに乗船する場合」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「運転者2名分・特等船室という規定ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「大人1人に同伴される就学前の3歳児1人が、指定制の座席や寝台を単独使用せずに乗船する場合」を直接支える根拠ではない。

エ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。1歳以上の就学前児は、大人1人につき1人まで、団体でなく指定席等を単独使用しない場合などに無賃となる。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「1歳以上の就学前児は、大人1人につき1人まで、団体でなく指定席等を単独使用しない場合などに無賃となる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0017 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：標準

フェリー運賃・料金に関する次のA・Bをそれぞれ判定した場合、正しい組合せはどれか。
A：10,000円（幼児無賃条件と小児運賃をともに反映する案）
B：自動車航送運賃には、原則として当該自動車の運転者1名が2等船室に乗船する場合の運賃が含まれる。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 正しい。Aは適切、Bは適切である。A：大人2人で8,000円、小学生は小児運賃2,000円、条件を満たす4歳児1人は無賃なので合計10,000円である。 B：標準約款の自動車航送の部では、運転者1名の2等船室運賃が自動車航送運賃に含まれる。
イ： 誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。
ウ： 誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。
エ： 誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説： Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：大人2人で8,000円、小学生は小児運賃2,000円、条件を満たす4歳児1人は無賃なので合計10,000円である。 Bの根拠：標準約款の自動車航送の部では、運転者1名の2等船室運賃が自動車航送運賃に含まれる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0018 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：標準

フェリー運賃・料金に関して、取扱い・内容として適切なものを選びなさい。

ア. 運送契約に基づく乗船そのものの対価
イ. 大人1人に同伴される就学前児3人が、それぞれ座席を使用せず乗船する場合
ウ. 自動車航送運賃には同乗者全員の1等船室運賃が含まれる。
エ. 手回り品の重量の和が20kg以下である場合、その料金は無料とされる。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 誤り。乗船そのものの対価は運賃として収受される。
イ： 誤り。大人1人につき1人を超える同伴幼児は無賃扱いの対象外となる。
ウ： 誤り。同乗者全員や上級船室まで含む規定ではない。
エ： 正しい。標準約款では、手回り品の重量の和が20kg以下の場合の料金を無料としている。

総合解説： 正答は「手回り品の重量の和が20kg以下である場合、その料金は無料とされる。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0019 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：基礎

フェリー運賃・料金について、次の記述の中から誤っているものを一つ選びなさい。

ア. 3,000円（含有二等運賃と一等運賃の差額を追加する案）

イ. 旅客の食事代金

ウ. 自動車航送運賃には同乗者全員の1等船室運賃が含まれる。

エ. その乗船券の前途は無効となる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 適切である。自動車航送運賃には2等運賃が含まれるため、上級船室を利用する場合は1等7,000円と2等4,000円の差額3,000円を支払う。

イ： 適切である。標準約款は、運賃及び料金に旅客の食事代金は含まれないと明示している。

ウ： 誤りである。同乗者全員や上級船室まで含む規定ではない。

エ： 適切である。自己都合による途中下船では、乗換え等の特例を除き、その乗船券の前途は無効となる。

総合解説： 不適切なのは「自動車航送運賃には同乗者全員の1等船室運賃が含まれる。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：同乗者全員や上級船室まで含む規定ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0020 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：標準

フェリー運賃・料金について、「3,000円（含有二等運賃と一等運賃の差額を追加する案）」を裏付ける説明として最も妥当なものはどれか。

ア. 自動的な全額払戻しが当然に生じるわけではない。

イ. 団体として乗船する就学前児は無賃扱いの対象外である。

ウ. 自動車航送運賃には2等運賃が含まれるため、上級船室を利用する場合は1等7,000円と2等4,000円の差額3,000円を支払う。

エ. 重量等の条件があり無制限無料ではない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 誤り。この肢は「自動的な全額払戻しが当然に生じるわけではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「3,000円（含有二等運賃と一等運賃の差額を追加する案）」を直接支える根拠ではない。

イ： 誤り。この肢は「団体として乗船する就学前児は無賃扱いの対象外である。」という関連事項を説明しているが、設問の「3,000円（含有二等運賃と一等運賃の差額を追加する案）」を直接支える根拠ではない。

ウ： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。自動車航送運賃には2等運賃が含まれるため、上級船室を利用する場合は1等7,000円と2等4,000円の差額3,000円を支払う。

エ： 誤り。この肢は「重量等の条件があり無制限無料ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「3,000円（含有二等運賃と一等運賃の差額を追加する案）」を直接支える根拠ではない。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「自動車航送運賃には2等運賃が含まれるため、上級船室を利用する場合は1等7,000円と2等4,000円の差額3,000円を支払う。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0021 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：標準

フェリー運賃・料金について、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：運送契約に基づく乗船そのものの対価
B：小学生1人が大人に同伴されて乗船する場合

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：正しい。Aは不適切、Bは不適切である。A：乗船そのものの対価は運賃として収受される。 B：小学生は小児運賃の対象であり、同伴だけで無賃にはならない。

総合解説：Aは不適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：乗船そのものの対価は運賃として収受される。 Bの根拠：小学生は小児運賃の対象であり、同伴だけで無賃にはならない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0022 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > フェリー運賃・料金 ｜ 難易度：応用

フェリー運賃・料金について、次のうち正しいものはどれか。

ア. 15歳を境として大人扱いへ切り替える。
イ. 小学生1人が大人に同伴されて乗船する場合
ウ. その乗船券の前途は無効となる。
エ. 14,000円（小学生と幼児をともに大人扱いする案）

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。15歳基準ではない。
イ：誤り。小学生は小児運賃の対象であり、同伴だけで無賃にはならない。
ウ：正しい。自己都合による途中下船では、乗換え等の特例を除き、その乗船券の前途は無効となる。
エ：誤り。小学生と4歳児をともに大人運賃で計算している。

総合解説：正答は「その乗船券の前途は無効となる。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0023 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：基礎

宿泊料金・宿泊条件に関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. 36,400円（基本料・サービス料・消費税・入湯税を順に反映する案）

イ. 宿泊税や入湯税だけで、基本宿泊料は含まれない。

ウ. その申し出がなされた時点で、新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理する。

エ. 宿泊客が任意に宿泊しなかった場合でも、宿泊料金を申し受ける。

答え・解説 **正答：イ**

ア：適切である。サービス料3,000円を加えた33,000円に消費税3,300円を加え、さらに入湯税100円で36,400円となる。

イ：誤りである。基本宿泊料は宿泊料金の中心である。

ウ：適切である。延泊の申出は、その時点で新たな宿泊契約の申込みがあったものとして扱う。

エ：適切である。客室が提供され使用可能となった後に宿泊客が任意に宿泊しなかった場合でも、宿泊料金を申し受けるとされる。

総合解説：不適切なのは「宿泊税や入湯税だけで、基本宿泊料は含まれない。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：基本宿泊料は宿泊料金の中心である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0024 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：標準

宿泊料金・宿泊条件に関し、「大人に準じる食事と寝具等を提供する場合70%、子供用食事と寝具を提供する場合50%、寝具のみの場合30%を基本宿泊料に対して適用する。」という結論を支える根拠はどれか。

ア. モデル約款の標準例では、提供内容に応じ70%・50%・30%という段階的な子供料金を示している。

イ. 延泊申出自体は禁止されていない。

ウ. 2.3人を切り捨てている。

エ. 入湯税100円を加えていない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。モデル約款の標準例では、提供内容に応じ70%・50%・30%という段階的な子供料金を示している。

イ：誤り。この肢は「延泊申出自体は禁止されていない。」という関連事項を説明しているが、設問の「大人に準じる食事と寝具等を提供する場合70%、子供用食事と寝具を提供する場合50%、寝具のみの場合30%を基本宿泊料に対して適用する。」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「2.3人を切り捨てている。」という関連事項を説明しているが、設問の「大人に準じる食事と寝具等を提供する場合70%、子供用食事と寝具を提供する場合50%、寝具のみの場合30%を基本宿泊料に対して適用する。」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「入湯税100円を加えていない。」という関連事項を説明しているが、設問の「大人に準じる食事と寝具等を提供する場合70%、子供用食事と寝具を提供する場合50%、寝具のみの場合30%を基本宿泊料に対して適用する。」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「モデル約款の標準例では、提供内容に応じ70%・50%・30%という段階的な子供料金を示している。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0025 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：応用

宿泊料金・宿泊条件について、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：33,100円（消費税を加えない案）
B：14,000円（大人準拠の食事・寝具の標準率を用いる案）

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：消費税を加えていない。 B：大人基本宿泊料20,000円×70%＝14,000円である。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：消費税を加えていない。 Bの根拠：大人基本宿泊料20,000円×70%＝14,000円である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0026 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：基礎

宿泊料金・宿泊条件に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. 100,000円（全5泊分を申込金上限とする）。
イ. 5人（免除割合自体を高くする案）
ウ. すべての子供を年齢にかかわらず大人料金の100%とする。
エ. 14,000円（大人準拠の食事・寝具の標準率を用いる案）

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。5泊全額ではなく3日分が限度である。
イ：誤り。23人の約20%を免除しており基準と合わない。
ウ：誤り。一律100%ではない。
エ：正しい。大人基本宿泊料20,000円×70%＝14,000円である。

総合解説：正答は「14,000円（大人準拠の食事・寝具の標準率を用いる案）」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0027 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：標準

宿泊料金・宿泊条件について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 3人（割合計算後の端数を切り上げる案）

イ. 36,400円（基本料・サービス料・消費税・入湯税を順に反映する案）

ウ. 当初契約が自動的に無期限延長される。

エ. 60,000円（宿泊期間が長くても3日分を上限とする）。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：適切である。23人×10%＝2.3人で、端数を切り上げて3人となる。

イ：適切である。サービス料3,000円を加えた33,000円に消費税3,300円を加え、さらに入湯税100円で36,400円となる。

ウ：誤りである。無期限自動延長ではない。

エ：適切である。申込金は宿泊期間が3日を超える場合でも3日間の基本宿泊料を限度とするため、20,000×3＝60,000円である。

総合解説：不適切なのは「当初契約が自動的に無期限延長される。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：無期限自動延長ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0028 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：応用

宿泊料金・宿泊条件について、「60,000円（宿泊期間が長くても3日分を上限とする）。」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 申込金は宿泊期間が3日を超える場合でも3日間の基本宿泊料を限度とするため、20,000×3＝60,000円である。

イ. 客室提供後の任意不泊は無条件無料ではない。

ウ. 10%計算の結果を過大に切り上げている。

エ. 基本宿泊料は宿泊料金の中心である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。申込金は宿泊期間が3日を超える場合でも3日間の基本宿泊料を限度とするため、20,000×3＝60,000円である。

イ：誤り。この肢は「客室提供後の任意不泊は無条件無料ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「60,000円（宿泊期間が長くても3日分を上限とする）。」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「10%計算の結果を過大に切り上げている。」という関連事項を説明しているが、設問の「60,000円（宿泊期間が長くても3日分を上限とする）。」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「基本宿泊料は宿泊料金の中心である。」という関連事項を説明しているが、設問の「60,000円（宿泊期間が長くても3日分を上限とする）。」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「申込金は宿泊期間が3日を超える場合でも3日間の基本宿泊料を限度とするため、20,000×3＝60,000円である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0029 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：応用

宿泊料金・宿泊条件に関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：ホテルは客室提供後でも宿泊料金の半額しか請求できない。
B：宿泊税や入湯税だけで、基本宿泊料は含まれない。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：正しい。Aは不適切、Bは不適切である。A：一律半額という規定ではない。 B：基本宿泊料は宿泊料金の中心である。

総合解説：Aは不適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：一律半額という規定ではない。 Bの根拠：基本宿泊料は宿泊料金の中心である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0030 3-1 貸切バス・フェリー・宿泊料金 > 宿泊料金・宿泊条件 ｜ 難易度：基礎

宿泊料金・宿泊条件に関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 39,700円（サービス料又は税を二重計上する案）
イ. 20,000円（1日分だけを申込金上限とする）。
ウ. 基本宿泊料と交通費だけで構成される。
エ. 3人（割合計算後の端数を切り上げる案）

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。サービス料や消費税を二重計上している。
イ：誤り。1日分だけでは上限の計算にならない。
ウ：誤り。交通費はモデル宿泊約款の宿泊料金等内訳の構成要素ではない。
エ：正しい。23人×10%＝2.3人で、端数を切り上げて3人となる。

総合解説：正答は「3人（割合計算後の端数を切り上げる案）」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0031 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：基礎

普通運賃・営業キロ・運賃計算に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

ア. 営業キロは、原則として同一方向に連続する場合に通算する。

イ. 運賃計算キロ

ウ. 運賃が最も高くなる経路で必ず計算する。

エ. 1,590円（設問の営業キロが属する距離帯を適用する）。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：適切である。営業キロ等は同一方向に連続する場合に通算するのが原則である。

イ：適切である。幹線と地方交通線を連続する場合には、地方交通線の換算を踏まえた運賃計算キロを用いる場合がある。

ウ：誤りである。最高額経路を選ぶ規定ではない。

エ：適切である。68kmは「60kmを超え70kmまで」の区分に該当するため1,590円である。

総合解説：不適切なのは「運賃が最も高くなる経路で必ず計算する。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：最高額経路を選ぶ規定ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0032 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：標準

普通運賃・営業キロ・運賃計算に関し、「営業キロは、原則として同一方向に連続する場合に通算する。」という取扱いを直接裏付ける説明はどれか。

ア. 80km超90kmまでの区分に相当する額である。

イ. 計算基礎にない金額を加算している。

ウ. 80kmを含む上限区分の額を10円少なく誤計算している。

エ. 営業キロ等は同一方向に連続する場合に通算するのが原則である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。この肢は「80km超90kmまでの区分に相当する額である。」という関連事項を説明しているが、設問の「営業キロは、原則として同一方向に連続する場合に通算する。」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「計算基礎にない金額を加算している。」という関連事項を説明しているが、設問の「営業キロは、原則として同一方向に連続する場合に通算する。」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「80kmを含む上限区分の額を10円少なく誤計算している。」という関連事項を説明しているが、設問の「営業キロは、原則として同一方向に連続する場合に通算する。」を直接支える根拠ではない。

エ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。営業キロ等は同一方向に連続する場合に通算するのが原則である。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「営業キロ等は同一方向に連続する場合に通算するのが原則である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0033 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：標準

普通運賃・営業キロ・運賃計算について、A・Bそれぞれの正誤を判断し、適切な組合せを選びなさい。
A：直線距離
B：4,240円（税相当額を加える前の額を採る案）

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
イ： 誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
ウ： 誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
エ： 正しい。Aは不適切、Bは不適切である。A：直線距離ではなく営業キロ・運賃計算キロ等を使う。 B：税相当額を加えていない。

総合解説： Aは不適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：直線距離ではなく営業キロ・運賃計算キロ等を使う。 Bの根拠：税相当額を加えていない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0034 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：基礎

普通運賃・営業キロ・運賃計算について、次の記述の中から正しいものを一つ選びなさい。

ア. 1,590円（より短い距離帯の運賃を流用する）。
イ. 4,660円（端数処理前に税相当額を加える案）
ウ. 1,590円（設問の営業キロが属する距離帯を適用する）。
エ. 6,490円（賃率又は端数処理を過大にする案）

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 誤り。60km超70kmまでの区分の額である。
イ： 誤り。4,240円にそのまま10%を加えており、所定の100円単位の端数処理を先にしていない。
ウ： 正しい。68kmは「60kmを超え70kmまで」の区分に該当するため1,590円である。
エ： 誤り。地帯別賃率または端数処理を誤っている。

総合解説： 正答は「1,590円（設問の営業キロが属する距離帯を適用する）。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0035 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：標準

普通運賃・営業キロ・運賃計算に関する取扱いとして、妥当でない記述はどれか。

ア. 6,380円（地帯別計算・百円単位処理・税加算を順に行う案）

イ. 2,480円（100km超側の別区分を先取りする）。

ウ. 営業キロは線区の営業上の距離であり、運賃計算キロは幹線と地方交通線をまたぐなど一定の場合に運賃算定用に用いられる換算後の距離である。

エ. 旅客が実際に乗車する経路及び発着の順序によって計算する。

答え・解説 **正答：イ**

ア：適切である。300×16.96＝5,088円、50×13.45＝672.5円、合計5,760.5円を5,800円に丸め、10%580円を加えて6,380円となる。

イ：誤りである。100km超に近い別区分の額で、96kmには適用しない。

ウ：適切である。地方交通線を含む連続乗車などでは、営業キロを換算した運賃計算キロが普通運賃算定に用いられることがある。

エ：適切である。旅客営業規則では、旅客運賃・料金は実際に乗車する経路及び発着の順序によるのが原則である。

総合解説：不適切なのは「2,480円（100km超側の別区分を先取りする）。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：100km超に近い別区分の額で、96kmには適用しない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0036 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：応用

普通運賃・営業キロ・運賃計算について、次の記述「4,620円（百円単位の端数処理後に税相当額を加える案）」を正しいと判断する根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 4,240円を100円単位に四捨五入して4,200円、10%相当420円を加えて4,620円となる。

イ. 普通旅客運賃の計算にも用いられる。

ウ. 同じ日というだけでは通算条件を満たさない。

エ. 設問の運賃表にはない額で、距離区分の適用を誤っている。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。4,240円を100円単位に四捨五入して4,200円、10%相当420円を加えて4,620円となる。

イ：誤り。この肢は「普通旅客運賃の計算にも用いられる。」という関連事項を説明しているが、設問の「4,620円（百円単位の端数処理後に税相当額を加える案）」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「同じ日というだけでは通算条件を満たさない。」という関連事項を説明しているが、設問の「4,620円（百円単位の端数処理後に税相当額を加える案）」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「設問の運賃表にはない額で、距離区分の適用を誤っている。」という関連事項を説明しているが、設問の「4,620円（百円単位の端数処理後に税相当額を加える案）」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「4,240円を100円単位に四捨五入して4,200円、10%相当420円を加えて4,620円となる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0037 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：標準

普通運賃・営業キロ・運賃計算に関する次のA・Bをそれぞれ判定した場合、正しい組合せはどれか。
A：5,760円（税相当額を加えない案）
B：1,800円（上限80kmを含む距離帯を適用する）。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：税相当額を加えていない。 B：「70kmを超え80kmまで」には80.0kmを含むため1,800円である。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：税相当額を加えていない。 Bの根拠：「70kmを超え80kmまで」には80.0kmを含むため1,800円である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0038 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：基礎

普通運賃・営業キロ・運賃計算に関して、取扱い・内容として適切なものを選びなさい。

ア. 折返しがあれば旅客運賃は必ず無料になる。
イ. 営業キロは区間ごとに必ず打ち切り、通算しない。
ウ. 1,800円（上限80kmを含む距離帯を適用する）。
エ. 1,800円（次の距離帯の運賃を先取りする）。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。折返しによって運賃が無料になる規定はない。
イ：誤り。通算する場合があるため、常に区間打切りではない。
ウ：正しい。「70kmを超え80kmまで」には80.0kmを含むため1,800円である。
エ：誤り。70km超80kmまでの区分と取り違えている。

総合解説：正答は「1,800円（上限80kmを含む距離帯を適用する）。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0039 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：標準

普通運賃・営業キロ・運賃計算について、次の記述の中から誤っているものを一つ選びなさい。

ア. 営業キロは、原則として同一方向に連続する場合に通算する。

イ. 2,240円（設問の営業キロが属する距離帯を適用する）。

ウ. 両者は常に同じ意味で、区別されない。

エ. 1,800円（上限80kmを含む距離帯を適用する）。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：適切である。営業キロ等は同一方向に連続する場合に通算するのが原則である。

イ：適切である。96kmは90km超100kmまでの区分に該当し2,240円となる。

ウ：誤りである。制度上区別される概念である。

エ：適切である。「70kmを超え80kmまで」には80.0kmを含むため1,800円である。

総合解説：不適切なのは「両者は常に同じ意味で、区別されない。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：制度上区別される概念である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0040 3-2 JR運賃・料金 > 普通運賃・営業キロ・運賃計算 ｜ 難易度：応用

普通運賃・営業キロ・運賃計算について、「同一方向に連続する場合の通算が原則なので、折返し部分を含め全行程を無条件に1本の営業キロとして通算するとは限らない。」を裏付ける説明として最も妥当なものはどれか。

ア. 常に最短経路とする規定ではない。

イ. 営業キロの通算は同一方向に連続することが原則であり、折返しを含む経路ではその原則に照らして区分を検討する。

ウ. 折返しなど方向が変わる場合を無条件通算しない。

エ. 直線距離ではなく営業キロ・運賃計算キロ等を使う。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。この肢は「常に最短経路とする規定ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「同一方向に連続する場合の通算が原則なので、折返し部分を含め全行程を無条件に1本の営業キロとして通算するとは限らない。」を直接支える根拠ではない。

イ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。営業キロの通算は同一方向に連続することが原則であり、折返しを含む経路ではその原則に照らして区分を検討する。

ウ：誤り。この肢は「折返しなど方向が変わる場合を無条件通算しない。」という関連事項を説明しているが、設問の「同一方向に連続する場合の通算が原則なので、折返し部分を含め全行程を無条件に1本の営業キロとして通算するとは限らない。」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「直線距離ではなく営業キロ・運賃計算キロ等を使う。」という関連事項を説明しているが、設問の「同一方向に連続する場合の通算が原則なので、折返し部分を含め全行程を無条件に1本の営業キロとして通算するとは限らない。」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「営業キロの通算は同一方向に連続することが原則であり、折返しを含む経路ではその原則に照らして区分を検討する。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0041 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：標準

特急・新幹線・グリーン等の料金について、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：乗車区間の普通旅客運賃に、利用する列車・設備に対応する特急料金を加える。
B：2,930円（通常期へ繁忙期加算を行う案）

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。Aは適切、Bは適切である。A：特急利用では、移動そのものの普通旅客運賃と、特急列車利用に対応する急行料金を組み合わせる。 B：通常期2,730円に200円を加えて2,930円となる。

イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：特急利用では、移動そのものの普通旅客運賃と、特急列車利用に対応する急行料金を組み合わせる。 Bの根拠：通常期2,730円に200円を加えて2,930円となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0042 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：標準

特急・新幹線・グリーン等の料金について、次のうち正しいものはどれか。

ア. 小児は急行料金が常に無料である。

イ. 5,185円（グリーン料金まで小児半額にする案）

ウ. 2,530円（通常期から二百円減額する案）

エ. 2,200円（所定の530円を低減して自由席料金を求める）。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。小児の急行料金が常時無料という規定ではない。

イ：誤り。グリーン料金まで半額にしている。

ウ：誤り。通常期から200円減額した額である。

エ：正しい。2,730円−530円＝2,200円である。

総合解説：正答は「2,200円（所定の530円を低減して自由席料金を求める）。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0043 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：応用

特急・新幹線・グリーン等の料金に関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. 3,570円（最繁忙期の四百円を加える案）

イ. 大人の急行料金を折半し、所定の端数整理をした額とする。

ウ. 特別車両料金は旅客の年齢によって区別しない。

エ. 2,530円（通常期から二百円減額する案）

答え・解説 **正答：エ**

ア：適切である。3,170円＋400円＝3,570円である。

イ：適切である。小児の普通旅客運賃や急行料金等は、原則として大人の額を折半して所定の端数整理を行う。

ウ：適切である。旅客営業規則では、特別車両料金、寝台料金、コンパートメント料金は旅客の年齢によって区別しない。

エ：誤りである。通常期から200円減額した額である。

総合解説：不適切なのは「2,530円（通常期から二百円減額する案）」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：通常期から200円減額した額である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0044 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：標準

特急・新幹線・グリーン等の料金に関し、「3,570円（最繁忙期の四百円を加える案）」という結論を支える根拠はどれか。

ア. 無料ではない。

イ. すべて大人料金で計算している。

ウ. 3,170円＋400円＝3,570円である。

エ. 200円だけ低減している。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「無料ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「3,570円（最繁忙期の四百円を加える案）」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「すべて大人料金で計算している。」という関連事項を説明しているが、設問の「3,570円（最繁忙期の四百円を加える案）」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。3,170円＋400円＝3,570円である。

エ：誤り。この肢は「200円だけ低減している。」という関連事項を説明しているが、設問の「3,570円（最繁忙期の四百円を加える案）」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「3,170円＋400円＝3,570円である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0045 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：基礎

特急・新幹線・グリーン等の料金について、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：小児は急行料金が常に無料である。
B：6,580円（普通運賃と特急料金は小児扱い・グリーンは大人同額とする案）

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

イ： 誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

ウ： 正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：小児の急行料金が常時無料という規定ではない。 B：小児普通運賃2,310円、小児特急料金1,470円、年齢で区別しないグリーン料金2,800円を合計して6,580円となる。

エ： 誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説： Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：小児の急行料金が常時無料という規定ではない。 Bの根拠：小児普通運賃2,310円、小児特急料金1,470円、年齢で区別しないグリーン料金2,800円を合計して6,580円となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0046 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：基礎

特急・新幹線・グリーン等の料金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. 7,570円（グリーン料金を加えない案）

イ. 特別車両料金は旅客の年齢によって区別しない。

ウ. 5,190円（特急料金の端数整理又は合計を別処理する案）

エ. グリーン料金だけを支払えば普通車指定席を利用できる。

答え・解説 **正答：イ**

ア： 誤り。グリーン料金を加えていない。

イ： 正しい。旅客営業規則では、特別車両料金、寝台料金、コンパートメント料金は旅客の年齢によって区別しない。

ウ： 誤り。急行料金の端数整理または合計を誤っている。

エ： 誤り。普通車指定席にグリーン料金だけを支払う構造ではない。

総合解説： 正答は「特別車両料金は旅客の年齢によって区別しない。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0047 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：標準

特急・新幹線・グリーン等の料金について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 乗車区間の普通旅客運賃に、利用する列車・設備に対応する特急料金を加える。

イ. 2,930円（通常期へ繁忙期加算を行う案）

ウ. 12,320円（いずれかの料金を二重計上する案）

エ. 大人の急行料金を折半し、所定の端数整理をした額とする。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 適切である。特急利用では、移動そのものの普通旅客運賃と、特急列車利用に対応する急行料金を組み合わせる。

イ： 適切である。通常期2,730円に200円を加えて2,930円となる。

ウ： 誤りである。何らかの料金を二重計上している。

エ： 適切である。小児の普通旅客運賃や急行料金等は、原則として大人の額を折半して所定の端数整理を行う。

総合解説： 不適切なのは「12,320円（いずれかの料金を二重計上する案）」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：何らかの料金を二重計上している。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0048 3-2 JR運賃・料金 > 特急・新幹線・グリーン等の料金 ｜ 難易度：標準

特急・新幹線・グリーン等の料金について、「6,580円（普通運賃と特急料金は小児扱い・グリーンは大人同額とする案）」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 400円を加算した額で、設問条件と異なる。

イ. 小児半額の原則は普通運賃・急行料金等に適用されるが、特別車両料金は別扱いである。

ウ. 特急利用には所定の特急料金が必要である。

エ. 小児普通運賃2,310円、小児特急料金1,470円、年齢で区別しないグリーン料金2,800円を合計して6,580円となる。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 誤り。この肢は「400円を加算した額で、設問条件と異なる。」という関連事項を説明しているが、設問の「6,580円（普通運賃と特急料金は小児扱い・グリーンは大人同額とする案）」を直接支える根拠ではない。

イ： 誤り。この肢は「小児半額の原則は普通運賃・急行料金等に適用されるが、特別車両料金は別扱いである。」という関連事項を説明しているが、設問の「6,580円（普通運賃と特急料金は小児扱い・グリーンは大人同額とする案）」を直接支える根拠ではない。

ウ： 誤り。この肢は「特急利用には所定の特急料金が必要である。」という関連事項を説明しているが、設問の「6,580円（普通運賃と特急料金は小児扱い・グリーンは大人同額とする案）」を直接支える根拠ではない。

エ： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。小児普通運賃2,310円、小児特急料金1,470円、年齢で区別しないグリーン料金2,800円を合計して6,580円となる。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「小児普通運賃2,310円、小児特急料金1,470円、年齢で区別しないグリーン料金2,800円を合計して6,580円となる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0049 3-2 JR運賃・料金 > 割引・団体・学生 ｜ 難易度：基礎

割引・団体・学生に関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：指定学校の学生・生徒が営業キロ100kmを超える区間を旅行し、所定の学校学生生徒旅客運賃割引証を提出する。
B：4,460円（大幅な3割引として計算する）。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：学生割引は指定学校の学生・生徒が100kmを超える区間を旅行し、所定の割引証を提出することが基本条件である。 B：3割引相当である。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：学生割引は指定学校の学生・生徒が100kmを超える区間を旅行し、所定の割引証を提出することが基本条件である。 Bの根拠：3割引相当である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0050 3-2 JR運賃・料金 > 割引・団体・学生 ｜ 難易度：応用

割引・団体・学生に関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 5,740円（軽度の1割引として計算する）。

イ. 指定学校の学生・生徒が営業キロ100kmを超える区間を旅行し、所定の学校学生生徒旅客運賃割引証を提出する。

ウ. 100人以上でなければ普通団体として扱われない。

エ. 5分引（普通団体の低い率を流用する）。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。1割引相当である。

イ：正しい。学生割引は指定学校の学生・生徒が100kmを超える区間を旅行し、所定の割引証を提出することが基本条件である。

ウ：誤り。100人以上という最低条件ではない。

エ：誤り。5分引は通常の普通団体第2期の率ではない。

総合解説：正答は「指定学校の学生・生徒が営業キロ100kmを超える区間を旅行し、所定の学校学生生徒旅客運賃割引証を提出する。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0051 3-2 JR運賃・料金 > 割引・団体・学生 ｜ 難易度：標準

割引・団体・学生に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

ア. 5,100円（2割引を行った後に所定の端数整理をする）。

イ. 営業キロ50km以上なら、学生証だけで必ず発売される。

ウ. 8人以上の団体で、責任ある代表者が引率すること等が必要である。

エ. 1割5分引（第2期に設定された普通団体の率を適用する）。

答え・解説 **正答：イ**

ア：適切である。6,380×0.8＝5,104円で、所定の端数整理を行うと5,100円となる。

イ：誤りである。50km基準ではなく100km超が基本で、所定の割引証が必要である。

ウ：適切である。普通団体は、学生団体・訪日観光団体以外の8人以上の団体で、所定の条件を満たすものが基本である。

エ：適切である。通常の普通団体は、第2期に1割5分引が基本となる。

総合解説：不適切なのは「営業キロ50km以上なら、学生証だけで必ず発売される。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：50km基準ではなく100km超が基本で、所定の割引証が必要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0052 3-2 JR運賃・料金 > 割引・団体・学生 ｜ 難易度：標準

割引・団体・学生に関し、「1割5分引（第2期に設定された普通団体の率を適用する）。」という取扱いを直接裏付ける説明はどれか。

ア. 31～50人の場合の人数である。

イ. 個人の学生割引の2割引と混同している。

ウ. 通常の普通団体は、第2期に1割5分引が基本となる。

エ. 指定学校の学生・生徒が対象で、大学生だけに限定されない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「31～50人の場合の人数である。」という関連事項を説明しているが、設問の「1割5分引（第2期に設定された普通団体の率を適用する）。」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「個人の学生割引の2割引と混同している。」という関連事項を説明しているが、設問の「1割5分引（第2期に設定された普通団体の率を適用する）。」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。通常の普通団体は、第2期に1割5分引が基本となる。

エ：誤り。この肢は「指定学校の学生・生徒が対象で、大学生だけに限定されない。」という関連事項を説明しているが、設問の「1割5分引（第2期に設定された普通団体の率を適用する）。」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「通常の普通団体は、第2期に1割5分引が基本となる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0053 3-2 JR運賃・料金 > 割引・団体・学生 ｜ 難易度：基礎

割引・団体・学生について、A・Bそれぞれの正誤を判断し、適切な組合せを選びなさい。
A：営業キロに関係なく、18歳未満なら自動的に発売される。
B：5,100円（2割引を行った後に所定の端数整理をする）。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：年齢だけで自動適用されない。 B：6,380×0.8＝5,104円で、所定の端数整理を行うと5,100円となる。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：年齢だけで自動適用されない。 Bの根拠：6,380×0.8＝5,104円で、所定の端数整理を行うと5,100円となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0054 3-2 JR運賃・料金 > 割引・団体・学生 ｜ 難易度：標準

割引・団体・学生について、次の記述の中から正しいものを一つ選びなさい。

ア. 指定学校の学生・生徒が営業キロ100kmを超える区間を旅行し、所定の学校学生生徒旅客運賃割引証を提出する。
イ. 6,180円（率ではなく定額200円を差し引く）。
ウ. 2人以上であれば自動的に普通団体となる。
エ. 1割引（第1期側の基本率を流用する）。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。学生割引は指定学校の学生・生徒が100kmを超える区間を旅行し、所定の割引証を提出することが基本条件である。
イ：誤り。200円だけ差し引いており2割引ではない。
ウ：誤り。2人では団体条件を満たさない。
エ：誤り。1割引は第1期の基本率である。

総合解説：正答は「指定学校の学生・生徒が営業キロ100kmを超える区間を旅行し、所定の学校学生生徒旅客運賃割引証を提出する。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0055 3-2 JR運賃・料金 > 変更・払戻し ｜ 難易度：応用

変更・払戻しに関する取扱いとして、妥当でない記述はどれか。

ア. 旅行開始前なら有効期間を過ぎても無条件で全額払戻される。

イ. 4,780円（所定の払戻手数料を差し引く案）

ウ. 乗車券が有効期間内で、現に使用している券片の不乗区間の営業キロが100kmを超えること等が必要である。

エ. 6,280円（既乗区間運賃と払戻手数料をともに控除する案）

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。有効期間等の条件を無視できない。

イ：適切である。5,000円－220円＝4,780円である。

ウ：適切である。旅行開始後の旅客都合による中止では、有効期間内かつ不乗区間が100kmを超えること等が条件となる。

エ：適切である。10,000－3,500－220＝6,280円となる。

総合解説：不適切なのは「旅行開始前なら有効期間を過ぎても無条件で全額払戻される。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：有効期間等の条件を無視できない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0056 3-2 JR運賃・料金 > 変更・払戻し ｜ 難易度：基礎

変更・払戻しについて、次の記述「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を正しいと判断する根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 一律500円手数料ではない。

イ. 一定条件で残額払戻しが認められる。

ウ. 旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。

エ. 払戻手数料を差し引いていない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「一律500円手数料ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「一定条件で残額払戻しが認められる。」という関連事項を説明しているが、設問の「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。

エ：誤り。この肢は「払戻手数料を差し引いていない。」という関連事項を説明しているが、設問の「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0057 3-2 JR運賃・料金 > 変更・払戻し ｜ 難易度：標準

変更・払戻しに関する次のA・Bをそれぞれ判定した場合、正しい組合せはどれか。
A：入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。
B：4,780円（所定の払戻手数料を差し引く案）

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。Aは適切、Bは適切である。A：旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。 B：5,000円－220円＝4,780円である。

イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。 Bの根拠：5,000円－220円＝4,780円である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0058 3-2 JR運賃・料金 > 変更・払戻し ｜ 難易度：応用

変更・払戻しに関して、取扱い・内容として適切なものを選びなさい。

ア. 指定券は購入後一切払戻しできない。

イ. 6,280円（既乗区間運賃と払戻手数料をともに控除する案）

ウ. JR側の事由でも旅客都合と全く同じ手数料だけを機械的に差し引く。

エ. 入鋏後でも旅行開始前と同じ条件で必ず全額払戻される。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。一定条件で払戻し可能である。

イ：正しい。10,000－3,500－220＝6,280円となる。

ウ：誤り。旅客都合と同一処理ではない。

エ：誤り。入鋏等の状態により同じ扱いではない。

総合解説：正答は「6,280円（既乗区間運賃と払戻手数料をともに控除する案）」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0059 3-2 JR運賃・料金 > 変更・払戻し ｜ 難易度：標準

変更・払戻しについて、次の記述の中から誤っているものを一つ選びなさい。

ア. 4,780円（所定の払戻手数料を差し引く案）

イ. 乗車券が有効期間内で、現に使用している券片の不乗区間の営業キロが100kmを超えること等が必要である。

ウ. 6,280円（既乗区間運賃と払戻手数料をともに控除する案）

エ. 入鋏後でも旅行開始前と同じ条件で必ず全額払戻される。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 適切である。5,000円－220円＝4,780円である。

イ： 適切である。旅行開始後の旅客都合による中止では、有効期間内かつ不乗区間が100kmを超えること等が条件となる。

ウ： 適切である。10,000－3,500－220＝6,280円となる。

エ： 誤りである。入鋏等の状態により同じ扱いではない。

総合解説： 不適切なのは「入鋏後でも旅行開始前と同じ条件で必ず全額払戻される。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：入鋏等の状態により同じ扱いではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0060 3-2 JR運賃・料金 > 変更・払戻し ｜ 難易度：基礎

変更・払戻しについて、「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を裏付ける説明として最も妥当なものはどれか。

ア. 手数料を780円と誤っている。

イ. 1kmでは条件を満たさない。

ウ. 既乗区間運賃または手数料の扱いを誤っている。

エ. 旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 誤り。この肢は「手数料を780円と誤っている。」という関連事項を説明しているが、設問の「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を直接支える根拠ではない。

イ： 誤り。この肢は「1kmでは条件を満たさない。」という関連事項を説明しているが、設問の「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を直接支える根拠ではない。

ウ： 誤り。この肢は「既乗区間運賃または手数料の扱いを誤っている。」という関連事項を説明しているが、設問の「入鋏前かつ有効期間内であれば、所定の手数料を支払って払戻しを請求できる。」を直接支える根拠ではない。

エ： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「旅行開始前の普通乗車券は、入鋏前かつ有効期間内などの条件を満たせば、手数料を差し引いて払戻し請求ができる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0061 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：基礎

運賃種別・年齢区分・予約条件について、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：スーパー早割・週末割・学生一律
B：購入後はいかなる場合も予約変更できない。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。

イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。

エ：正しい。Aは不適切、Bは不適切である。A：現行主要運賃の名称ではない。 B：変更不可の運賃ではない。

総合解説：Aは不適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：現行主要運賃の名称ではない。 Bの根拠：変更不可の運賃ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0062 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：標準

運賃種別・年齢区分・予約条件について、次のうち正しいものはどれか。

ア. 小児は12歳〜17歳、幼児は2歳〜11歳である。（別の年齢帯を設定する案）

イ. 30,000円（小児向けの減額を行わない考え方）。

ウ. 所定の条件の下で予約変更が可能で、予約変更手数料は無料とされる。

エ. 往路はフレックス、復路はシンプルなど、必ず異なる運賃種別にしなければならない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。年齢帯が現行の航空区分と異なる。

イ：誤り。割引を適用していない。

ウ：正しい。フレックスは変更可能性を重視した運賃で、所定条件下の予約変更が可能で予約変更手数料は無料と案内されている。

エ：誤り。異なる運賃種別の混在を求める制度ではない。

総合解説：正答は「所定の条件の下で予約変更が可能で、予約変更手数料は無料とされる。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0063 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：標準

運賃種別・年齢区分・予約条件に関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. 15,000円（大人運賃を半額にする考え方）。

イ. 搭乗当日の出発時刻後まで必ず予約できる。

ウ. フレックス・スタンダード・シンプル

エ. 小児は2歳～11歳、幼児は生後8日～1歳である。（国内航空の小児・幼児年齢区分を用いる案）

答え・解説 **正答：イ**

ア：適切である。30,000×50%＝15,000円である。

イ：誤りである。出発時刻後の新規予約を認める説明ではない。

ウ：適切である。2026年5月19日以降、ANA国内線の主要運賃としてフレックス・スタンダード・シンプル等が案内されている。

エ：適切である。ANA国内線では小児2～11歳、幼児は生後8日～1歳と案内されている。

総合解説：不適切なのは「搭乗当日の出発時刻後まで必ず予約できる。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：出発時刻後の新規予約を認める説明ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0064 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：基礎

運賃種別・年齢区分・予約条件に関し、「小児は2歳～11歳、幼児は生後8日～1歳である。（国内航空の小児・幼児年齢区分を用いる案）」という結論を支える根拠はどれか。

ア. ANA国内線では小児2～11歳、幼児は生後8日～1歳と案内されている。

イ. 25%相当額そのものを運賃としている。

ウ. 25%引として計算している。

エ. 無償同伴人数は大人1名につき1名が基本である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。ANA国内線では小児2～11歳、幼児は生後8日～1歳と案内されている。

イ：誤り。この肢は「25%相当額そのものを運賃としている。」という関連事項を説明しているが、設問の「小児は2歳～11歳、幼児は生後8日～1歳である。（国内航空の小児・幼児年齢区分を用いる案）」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「25%引として計算している。」という関連事項を説明しているが、設問の「小児は2歳～11歳、幼児は生後8日～1歳である。（国内航空の小児・幼児年齢区分を用いる案）」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「無償同伴人数は大人1名につき1名が基本である。」という関連事項を説明しているが、設問の「小児は2歳～11歳、幼児は生後8日～1歳である。（国内航空の小児・幼児年齢区分を用いる案）」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「ANA国内線では小児2～11歳、幼児は生後8日～1歳と案内されている。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0065 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：標準

運賃種別・年齢区分・予約条件について、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：18,000円（大人運賃から二十五パーセント割り引いた残額を用いる案）
B：大人1名につき幼児1名は、膝の上で同伴する形で無償とされる。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。Aは適切、Bは適切である。A：24,000×75%＝18,000円である。 B：ANAは大人1名につき幼児1名を膝上で無償同伴できると案内している。

イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：24,000×75%＝18,000円である。 Bの根拠：ANAは大人1名につき幼児1名を膝上で無償同伴できると案内している。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0066 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：標準

運賃種別・年齢区分・予約条件に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. グリーン運賃・寝台運賃・急行運賃

イ. 15,000円（大人運賃を半額にする考え方）。

ウ. 小児は6歳～12歳、幼児は0歳～5歳である。（鉄道型の年齢区分を流用する案）

エ. 幼児は1名でも必ず座席を購入しなければならない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。JRの料金区分に近く、航空運賃の区分ではない。

イ：正しい。30,000×50%＝15,000円である。

ウ：誤り。鉄道等の区分と混同している。

エ：誤り。必ず座席購入が必要という扱いではない。

総合解説：正答は「15,000円（大人運賃を半額にする考え方）。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0067 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：標準

運賃種別・年齢区分・予約条件について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 同一予約で複数区間を予約する場合、異なる運賃種別を組み合わせることはできない。

イ. フレックス・スタンダード・シンプル

ウ. 所定の条件の下で予約変更が可能で、予約変更手数料は無料とされる。

エ. 幼児は1名でも必ず座席を購入しなければならない。

答え・解説 **正答：エ**

ア：適切である。ANAの現行案内では、複数区間を同時に予約する場合に異なる運賃種別を組み合わせられない。

イ：適切である。2026年5月19日以降、ANA国内線の主要運賃としてフレックス・スタンダード・シンプル等が案内されている。

ウ：適切である。フレックスは変更可能性を重視した運賃で、所定条件下の予約変更が可能で予約変更手数料は無料と案内されている。

エ：誤りである。必ず座席購入が必要という扱いではない。

総合解説：不適切なのは「幼児は1名でも必ず座席を購入しなければならない。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：必ず座席購入が必要という扱いではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0068 3-3 国内航空運賃・料金 > 運賃種別・年齢区分・予約条件 ｜ 難易度：基礎

運賃種別・年齢区分・予約条件について、「同一予約で複数区間を予約する場合、異なる運賃種別を組み合わせることはできない。」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 60%という一律変更手数料ではない。

イ. 小児・幼児の区分がある。

ウ. 75%引として計算している。

エ. ANAの現行案内では、複数区間を同時に予約する場合に異なる運賃種別を組み合わせられない。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。この肢は「60%という一律変更手数料ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「同一予約で複数区間を予約する場合、異なる運賃種別を組み合わせることはできない。」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「小児・幼児の区分がある。」という関連事項を説明しているが、設問の「同一予約で複数区間を予約する場合、異なる運賃種別を組み合わせることはできない。」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「75%引として計算している。」という関連事項を説明しているが、設問の「同一予約で複数区間を予約する場合、異なる運賃種別を組み合わせることはできない。」を直接支える根拠ではない。

エ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。ANAの現行案内では、複数区間を同時に予約する場合に異なる運賃種別を組み合わせられない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「ANAの現行案内では、複数区間を同時に予約する場合に異なる運賃種別を組み合わせられない。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0069 3-3 国内航空運賃・料金 > 変更・取消・払戻し ｜ 難易度：標準

変更・取消・払戻しに関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：1区間だけの希望でも、その予約記録にある全ての予約便を対象に変更操作・再計算を行う。
B：500円（出発前の固定五百円を用いる案）

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 正しい。Aは適切、Bは適切である。A：同一予約に複数区間がある場合、一部区間の変更希望でも予約記録全体を対象に操作・再計算する。 B：フレックス等は出発時刻前の取消手数料として500円が案内されている。

イ： 誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

ウ： 誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

エ： 誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説： Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：同一予約に複数区間がある場合、一部区間の変更希望でも予約記録全体を対象に操作・再計算する。 Bの根拠：フレックス等は出発時刻前の取消手数料として500円が案内されている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0070 3-3 国内航空運賃・料金 > 変更・取消・払戻し ｜ 難易度：応用

変更・取消・払戻しに関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 500円（指定率より低い水準で控えめに試算する）。

イ. 2,000円（固定二千円とする案）

ウ. 15,000円（大幅に過大な60%で試算する）。

エ. 変更時期に応じて、税抜運賃額に対する所定割合相当額の予約変更手数料が設定される。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 誤り。2.5%相当である。

イ： 誤り。2,000円固定ではない。

ウ： 誤り。60%相当である。

エ： 正しい。スタンダードは変更時期に応じ、税抜運賃額の約5%・8%・10%相当などの予約変更手数料が設定される。

総合解説： 正答は「変更時期に応じて、税抜運賃額に対する所定割合相当額の予約変更手数料が設定される。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0071 3-3 国内航空運賃・料金 > 変更・取消・払戻し ｜ 難易度：基礎

変更・取消・払戻しに関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

ア. 5,000円（設問の20%取消率をそのまま適用する）。

イ. 税抜運賃額の100%相当となる運賃があり、その場合でも消費税や旅客施設使用料等が返金対象となることがある。

ウ. 変更時期に応じて、税抜運賃額に対する所定割合相当額の予約変更手数料が設定される。

エ. 2,000円（設問の割合を倍扱いして試算する）。

答え・解説 **正答：エ**

ア：適切である。25,000×20%＝5,000円である。

イ：適切である。現行案内では、出発時刻以降は税抜運賃額100%相当の取消手数料となる運賃があり、税・PFC等のみ返金される場合がある。

ウ：適切である。スタンダードは変更時期に応じ、税抜運賃額の約5%・8%・10%相当などの予約変更手数料が設定される。

エ：誤りである。10%相当である。

総合解説：不適切なのは「2,000円（設問の割合を倍扱いして試算する）。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：10%相当である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0072 3-3 国内航空運賃・料金 > 変更・取消・払戻し ｜ 難易度：標準

変更・取消・払戻しに関し、「500円（出発前の固定五百円を用いる案）」という取扱いを直接裏付ける説明はどれか。

ア. 一定の払戻し処理は存在する。

イ. 2.5%相当である。

ウ. 直前ほど率が下がる制度ではない。

エ. フレックス等は出発時刻前の取消手数料として500円が案内されている。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。この肢は「一定の払戻し処理は存在する。」という関連事項を説明しているが、設問の「500円（出発前の固定五百円を用いる案）」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「2.5%相当である。」という関連事項を説明しているが、設問の「500円（出発前の固定五百円を用いる案）」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「直前ほど率が下がる制度ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「500円（出発前の固定五百円を用いる案）」を直接支える根拠ではない。

エ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。フレックス等は出発時刻前の取消手数料として500円が案内されている。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「フレックス等は出発時刻前の取消手数料として500円が案内されている。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0073 3-3 国内航空運賃・料金 > 変更・取消・払戻し ｜ 難易度：応用

変更・取消・払戻しについて、A・Bそれぞれの正誤を判断し、適切な組合せを選びなさい。
A：2,500円（指定率の半分で試算する）。
B：シンプルは購入後いつでも手数料なしで全額払い戻せる。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：正しい。Aは不適切、Bは不適切である。A：10%相当である。 B：無手数料全額払戻しを前提とする運賃ではない。

総合解説：Aは不適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：10%相当である。 Bの根拠：無手数料全額払戻しを前提とする運賃ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0074 3-3 国内航空運賃・料金 > 変更・取消・払戻し ｜ 難易度：標準

変更・取消・払戻しについて、次の記述の中から正しいものを一つ選びなさい。

ア. 複数区間予約は購入後一切変更できない。
イ. 2,000円（設問の割合を倍扱いして試算する）。
ウ. 搭乗日に近づくほど割合が高くなり、搭乗日27日前から出発時刻前は税抜運賃額の約60%相当とされる。
エ. 2,500円（指定率の半分で試算する）。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。変更可能な運賃もある。
イ：誤り。10%相当である。
ウ：正しい。シンプルは早期の取消でも一定割合がかかり、搭乗日に近づくにつれて20%・40%・60%相当と高くなる。
エ：誤り。10%相当である。

総合解説：正答は「搭乗日に近づくほど割合が高くなり、搭乗日27日前から出発時刻前は税抜運賃額の約60%相当とされる。」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0075 3-3 国内航空運賃・料金 > 変更・取消・払戻し ｜ 難易度：基礎

変更・取消・払戻しに関する取扱いとして、妥当でない記述はどれか。

ア. 出発時刻後でも取消手数料は必ず0円である。

イ. 1,000円（設問で示された割合をそのまま乗じる）。

ウ. 搭乗日に近づくほど割合が高くなり、搭乗日27日前から出発時刻前は税抜運賃額の約60%相当とされる。

エ. 変更時期に応じて、税抜運賃額に対する所定割合相当額の予約変更手数料が設定される。

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。出発後は無手数料ではない。

イ：適切である。20,000×5%＝1,000円である。

ウ：適切である。シンプルは早期の取消でも一定割合がかかり、搭乗日に近づくにつれて20%・40%・60%相当と高くなる。

エ：適切である。スタンダードは変更時期に応じ、税抜運賃額の約5%・8%・10%相当などの予約変更手数料が設定される。

総合解説：不適切なのは「出発時刻後でも取消手数料は必ず0円である。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：出発後は無手数料ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0076 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：基礎

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょについて、次の記述「奥入瀬渓流」を正しいと判断する根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 浄蓮の滝は静岡県伊豆市にある滝である。

イ. 奥入瀬渓流は十和田湖から流れ出す奥入瀬川沿いの渓流で、滝や岩、森林景観が連続する代表的な観光地である。

ウ. インクラの滝は北海道白老町にある滝である。

エ. 玄武洞は兵庫県豊岡市の玄武岩の柱状節理で知られる洞窟群で、鍾乳洞ではない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。この肢は「浄蓮の滝は静岡県伊豆市にある滝である。」という関連事項を説明しているが、設問の「奥入瀬渓流」を直接支える根拠ではない。

イ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。奥入瀬渓流は十和田湖から流れ出す奥入瀬川沿いの渓流で、滝や岩、森林景観が連続する代表的な観光地である。

ウ：誤り。この肢は「インクラの滝は北海道白老町にある滝である。」という関連事項を説明しているが、設問の「奥入瀬渓流」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「玄武洞は兵庫県豊岡市の玄武岩の柱状節理で知られる洞窟群で、鍾乳洞ではない。」という関連事項を説明しているが、設問の「奥入瀬渓流」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「奥入瀬渓流は十和田湖から流れ出す奥入瀬川沿いの渓流で、滝や岩、森林景観が連続する代表的な観光地である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0077 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：標準

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょに関する次のA・Bをそれぞれ判定した場合、正しい組合せはどれか。
A：吹割の滝
B：秋芳洞

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：吹割の滝は群馬県沼田市付近の片品川にあり、幅広い岩盤の裂け目へ水が流れ落ちる景観で知られる。 B：秋芳洞は山口県美祢市の秋吉台地下に広がる鍾乳洞である。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：吹割の滝は群馬県沼田市付近の片品川にあり、幅広い岩盤の裂け目へ水が流れ落ちる景観で知られる。 Bの根拠：秋芳洞は山口県美祢市の秋吉台地下に広がる鍾乳洞である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0078 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：標準

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょに関して、取扱い・内容として適切なものを選びなさい。

ア. 大沼・小沼
イ. 保津峡
ウ. 霧降滝
エ. オシンコシンの滝

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。大沼・小沼は北海道南部の大沼国定公園の中心的な湖沼である。
イ：誤り。保津峡は京都府で、亀岡から嵐山方面へ向かう保津川下りで知られる。
ウ：誤り。霧降滝は栃木県日光市にある滝である。
エ：正しい。オシンコシンの滝は知床半島西岸に位置し、知床観光の代表的な景勝地の一つである。

総合解説：正答は「オシンコシンの滝」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0079 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：基礎

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょについて、次の記述の中から誤っているものを一つ選びなさい。

ア. 石鎚山

イ. 五色沼湖沼群

ウ. 支笏湖

エ. 玉泉洞

答え・解説 **正答：エ**

ア： 適切である。石鎚山は愛媛県に位置する四国山地の山で、最高峰の天狗岳は標高1,982mである。

イ： 適切である。五色沼湖沼群は福島県の裏磐梯にあり、多彩な水色を示す湖沼群として知られる。

ウ： 適切である。支笏湖は北海道千歳市にあるカルデラ湖で、透明度の高さとヒメマスで知られる。

エ： 誤りである。玉泉洞は沖縄県南城市にある鍾乳洞である。

総合解説： 不適切なのは「玉泉洞」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：玉泉洞は沖縄県南城市にある鍾乳洞である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0080 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：応用

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょについて、「石鎚山」を裏付ける説明として最も妥当なものはどれか。

ア. 洞爺湖は胆振地方のカルデラ湖で、中島や有珠山周辺景観で知られる。

イ. 柳川は福岡県の掘割を巡る川下りで知られる。

ウ. 猊鼻渓は岩手県の砂鉄川沿いにある渓谷で、舟下りで知られる。

エ. 石鎚山は愛媛県に位置する四国山地の山で、最高峰の天狗岳は標高1,982mである。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 誤り。この肢は「洞爺湖は胆振地方のカルデラ湖で、中島や有珠山周辺景観で知られる。」という関連事項を説明しているが、設問の「石鎚山」を直接支える根拠ではない。

イ： 誤り。この肢は「柳川は福岡県の掘割を巡る川下りで知られる。」という関連事項を説明しているが、設問の「石鎚山」を直接支える根拠ではない。

ウ： 誤り。この肢は「猊鼻渓は岩手県の砂鉄川沿いにある渓谷で、舟下りで知られる。」という関連事項を説明しているが、設問の「石鎚山」を直接支える根拠ではない。

エ： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。石鎚山は愛媛県に位置する四国山地の山で、最高峰の天狗岳は標高1,982mである。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「石鎚山は愛媛県に位置する四国山地の山で、最高峰の天狗岳は標高1,982mである。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0081 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：標準

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょについて、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：大沼・小沼
B：猊鼻渓

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：大沼・小沼は北海道南部の大沼国定公園の中心的な湖沼である。 B：猊鼻渓は岩手県一関市にあり、断崖の間を進む舟下りが代表的な観光体験である。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：大沼・小沼は北海道南部の大沼国定公園の中心的な湖沼である。 Bの根拠：猊鼻渓は岩手県一関市にあり、断崖の間を進む舟下りが代表的な観光体験である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0082 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：基礎

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょについて、次のうち正しいものはどれか。

ア. 吾妻峡
イ. 潮来
ウ. 支笏湖
エ. 渡島半島

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。吾妻峡は群馬県吾妻川沿いの渓谷である。
イ：誤り。潮来は茨城県の水郷地帯で、十二橋めぐりなどの舟運観光がある。
ウ：正しい。支笏湖は北海道千歳市にあるカルデラ湖で、透明度の高さとヒメマスで知られる。
エ：誤り。渡島半島は北海道南西部にあり、函館などを含む広い半島である。

総合解説：正答は「支笏湖」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0083 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：標準

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょに関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. 積丹半島

イ. 吹割の滝

ウ. 龍泉洞

エ. 龍王峡

答え・解説 **正答：エ**

ア：適切である。積丹半島は北海道西部に位置し、神威岬など断崖と海の景観で知られる。

イ：適切である。吹割の滝は群馬県沼田市付近の片品川にあり、幅広い岩盤の裂け目へ水が流れ落ちる景観で知られる。

ウ：適切である。龍泉洞は岩手県岩泉町にある鍾乳洞で、地底湖をもつことで知られる。

エ：誤りである。龍王峡は栃木県の鬼怒川上流にある渓谷である。

総合解説：不適切なのは「龍王峡」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：龍王峡は栃木県の鬼怒川上流にある渓谷である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0084 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：応用

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょに関し、「猊鼻渓」という結論を支える根拠はどれか。

ア. 布引の滝は兵庫県神戸市にある滝群である。

イ. 猊鼻渓は岩手県一関市にあり、断崖の間を進む舟下りが代表的な観光体験である。

ウ. 三瓶山は島根県にある火山である。

エ. 寝覚の床は長野県木曽川沿いの花崗岩景勝地である。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。この肢は「布引の滝は兵庫県神戸市にある滝群である。」という関連事項を説明しているが、設問の「猊鼻渓」を直接支える根拠ではない。

イ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。猊鼻渓は岩手県一関市にあり、断崖の間を進む舟下りが代表的な観光体験である。

ウ：誤り。この肢は「三瓶山は島根県にある火山である。」という関連事項を説明しているが、設問の「猊鼻渓」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「寝覚の床は長野県木曽川沿いの花崗岩景勝地である。」という関連事項を説明しているが、設問の「猊鼻渓」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「猊鼻渓は岩手県一関市にあり、断崖の間を進む舟下りが代表的な観光体験である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0085 3-4 国内観光地理 > 自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょ ｜ 難易度：標準

自然・景勝地・山岳・渓谷・島しょについて、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：積丹半島
B：長瀞

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア： 誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
イ： 正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：積丹半島は北海道西部に位置し、神威岬など断崖と海の景観で知られる。 B：長瀞は埼玉県の荒川上流にあり、岩畳やライン下りで知られる。
ウ： 誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
エ： 誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説： Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：積丹半島は北海道西部に位置し、神威岬など断崖と海の景観で知られる。 Bの根拠：長瀞は埼玉県の荒川上流にあり、岩畳やライン下りで知られる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0086 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：基礎

歴史・文化・寺社・城郭に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. 醍醐寺
イ. 西都原古墳群
ウ. 宇佐神宮
エ. 偕楽園

答え・解説 **正答：エ**

ア： 誤り。醍醐寺は京都市伏見区にあり、世界文化遺産「古都京都の文化財」の構成資産である。
イ： 誤り。西都原古墳群は宮崎県西都市にある大規模な古墳群である。
ウ： 誤り。宇佐神宮は大分県宇佐市にある八幡宮の総本社である。
エ： 正しい。偕楽園は茨城県水戸市にあり、水戸藩第9代藩主徳川斉昭が開園した庭園である。

総合解説： 正答は「偕楽園」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0087 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：標準

歴史・文化・寺社・城郭について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 登呂遺跡

イ. 丸岡城

ウ. 近江町市場

エ. 偕楽園

答え・解説 **正答：イ**

ア： 適切である。登呂遺跡は静岡市にあり、弥生時代の集落・水田跡を示す代表的な遺跡である。

イ： 誤りである。丸岡城は福井県坂井市にある現存天守の城である。

ウ： 適切である。近江町市場は石川県金沢市にあり、生鮮食品や加賀の食文化に触れられる市場として知られる。

エ： 適切である。偕楽園は茨城県水戸市にあり、水戸藩第9代藩主徳川斉昭が開園した庭園である。

総合解説： 不適切なのは「丸岡城」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：丸岡城は福井県坂井市にある現存天守の城である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0088 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：標準

歴史・文化・寺社・城郭について、「鞍馬寺」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 錦帯橋は山口県岩国市の錦川に架かる木造アーチ橋である。

イ. 岩宿遺跡は群馬県みどり市にあり、日本の旧石器時代研究で重要な遺跡である。

ウ. 鞍馬寺は京都市北部の鞍馬山にあり、源義経の伝承と結び付く寺院として知られる。

エ. 茂林寺は群馬県館林市にあり、分福茶釜の伝説で知られる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 誤り。この肢は「錦帯橋は山口県岩国市の錦川に架かる木造アーチ橋である。」という関連事項を説明しているが、設問の「鞍馬寺」を直接支える根拠ではない。

イ： 誤り。この肢は「岩宿遺跡は群馬県みどり市にあり、日本の旧石器時代研究で重要な遺跡である。」という関連事項を説明しているが、設問の「鞍馬寺」を直接支える根拠ではない。

ウ： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。鞍馬寺は京都市北部の鞍馬山にあり、源義経の伝承と結び付く寺院として知られる。

エ： 誤り。この肢は「茂林寺は群馬県館林市にあり、分福茶釜の伝説で知られる。」という関連事項を説明しているが、設問の「鞍馬寺」を直接支える根拠ではない。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「鞍馬寺は京都市北部の鞍馬山にあり、源義経の伝承と結び付く寺院として知られる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0089 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：基礎

歴史・文化・寺社・城郭に関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：通潤橋
B：茂林寺

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：通潤橋は熊本県山都町にある石造アーチ水路橋で、農業用水を送るために築かれた。 B：茂林寺は群馬県館林市にあり、分福茶釜の伝説で知られる。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：通潤橋は熊本県山都町にある石造アーチ水路橋で、農業用水を送るために築かれた。 Bの根拠：茂林寺は群馬県館林市にあり、分福茶釜の伝説で知られる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0090 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：応用

歴史・文化・寺社・城郭に関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 二条市場
イ. 登呂遺跡
ウ. 六義園
エ. 眼鏡橋

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。二条市場は札幌市中央区にある市場である。
イ：正しい。登呂遺跡は静岡市にあり、弥生時代の集落・水田跡を示す代表的な遺跡である。
ウ：誤り。六義園は東京都文京区にある江戸大名庭園である。
エ：誤り。眼鏡橋は長崎市の中島川に架かる石橋である。

総合解説：正答は「登呂遺跡」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0091 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：標準

歴史・文化・寺社・城郭に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

ア. 恵林寺

イ. 三嶋大社

ウ. 近江町市場

エ. 門司港レトロ

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。恵林寺は山梨県甲州市にあり、武田信玄の菩提寺として知られる。

イ：適切である。三嶋大社は静岡県三島市に鎮座する伊豆国一宮で、源頼朝の崇敬を受けたとされる。

ウ：適切である。近江町市場は石川県金沢市にあり、生鮮食品や加賀の食文化に触れられる市場として知られる。

エ：適切である。門司港レトロは北九州市門司区にあり、近代港湾都市の歴史建築を活用した観光地区である。

総合解説：不適切なのは「恵林寺」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：恵林寺は山梨県甲州市にあり、武田信玄の菩提寺として知られる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0092 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：基礎

歴史・文化・寺社・城郭に関し、「三嶋大社」という取扱いを直接裏付ける説明はどれか。

ア. 神戸ハーバーランドは兵庫県神戸市のウォーターフロント地区である。

イ. 仙巌園は鹿児島市にある島津家の別邸庭園である。

ウ. 三嶋大社は静岡県三島市に鎮座する伊豆国一宮で、源頼朝の崇敬を受けたとされる。

エ. 広隆寺は京都市太秦にあり、弥勒菩薩半跏思惟像で著名である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「神戸ハーバーランドは兵庫県神戸市のウォーターフロント地区である。」という関連事項を説明しているが、設問の「三嶋大社」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「仙巌園は鹿児島市にある島津家の別邸庭園である。」という関連事項を説明しているが、設問の「三嶋大社」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。三嶋大社は静岡県三島市に鎮座する伊豆国一宮で、源頼朝の崇敬を受けたとされる。

エ：誤り。この肢は「広隆寺は京都市太秦にあり、弥勒菩薩半跏思惟像で著名である。」という関連事項を説明しているが、設問の「三嶋大社」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「三嶋大社は静岡県三島市に鎮座する伊豆国一宮で、源頼朝の崇敬を受けたとされる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0093 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：標準

歴史・文化・寺社・城郭について、A・Bそれぞれの正誤を判断し、適切な組合せを選びなさい。
A：近江町市場
B：偕楽園

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。Aは適切、Bは適切である。A：近江町市場は石川県金沢市にあり、生鮮食品や加賀の食文化に触れられる市場として知られる。 B：偕楽園は茨城県水戸市にあり、水戸藩第9代藩主徳川斉昭が開園した庭園である。

イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：近江町市場は石川県金沢市にあり、生鮮食品や加賀の食文化に触れられる市場として知られる。 Bの根拠：偕楽園は茨城県水戸市にあり、水戸藩第9代藩主徳川斉昭が開園した庭園である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0094 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：応用

歴史・文化・寺社・城郭について、次の記述の中から正しいものを一つ選びなさい。

ア. 鵜戸神宮

イ. 門司港レトロ

ウ. 縮景園

エ. 彦根城

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。鵜戸神宮は宮崎県日南市の海岸洞窟内に本殿をもつ神社である。

イ：正しい。門司港レトロは北九州市門司区にあり、近代港湾都市の歴史建築を活用した観光地区である。

ウ：誤り。縮景園は広島市にある大名庭園である。

エ：誤り。彦根城は滋賀県彦根市にある国宝天守の城である。

総合解説：正答は「門司港レトロ」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0095 3-4 国内観光地理 > 歴史・文化・寺社・城郭 ｜ 難易度：標準

歴史・文化・寺社・城郭に関する取扱いとして、妥当でない記述はどれか。

ア. 犬山城

イ. 通潤橋

ウ. 善光寺

エ. 住吉大社

答え・解説 **正答：エ**

ア：適切である。犬山城は愛知県犬山市にあり、現存天守の一つで国宝に指定されている。

イ：適切である。通潤橋は熊本県山都町にある石造アーチ水路橋で、農業用水を送るために築かれた。

ウ：適切である。善光寺は長野市にある古刹で、宗派を超えた信仰を集め、周期的な御開帳で知られる。

エ：誤りである。住吉大社は大阪市住吉区にあり、住吉造の本殿で知られる。

総合解説：不適切なのは「住吉大社」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：住吉大社は大阪市住吉区にあり、住吉造の本殿で知られる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0096 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：基礎

温泉・祭り・名産・観光施設について、次の記述「定山渓温泉」を正しいと判断する根拠として最も適切なものはどれか。

ア. あわら温泉は福井県にある。

イ. 松前漬は北海道に結び付く郷土食である。

ウ. 定山渓温泉は札幌市南区にあり、札幌中心部からアクセスしやすい温泉地である。

エ. 伊香保・草津は群馬県、昼神温泉は長野県である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「あわら温泉は福井県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「定山渓温泉」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「松前漬は北海道に結び付く郷土食である。」という関連事項を説明しているが、設問の「定山渓温泉」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。定山渓温泉は札幌市南区にあり、札幌中心部からアクセスしやすい温泉地である。

エ：誤り。この肢は「伊香保・草津は群馬県、昼神温泉は長野県である。」という関連事項を説明しているが、設問の「定山渓温泉」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「定山渓温泉は札幌市南区にあり、札幌中心部からアクセスしやすい温泉地である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0097 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：標準

温泉・祭り・名産・観光施設に関する次のA・Bをそれぞれ判定した場合、正しい組合せはどれか。
A：花笠まつり
B：佐賀県

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：花笠まつりは山形市で開催される。 B：唐津くんちは佐賀県唐津市で行われる代表的な祭礼である。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：花笠まつりは山形市で開催される。 Bの根拠：唐津くんちは佐賀県唐津市で行われる代表的な祭礼である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0098 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：標準

温泉・祭り・名産・観光施設に関して、取扱い・内容として適切なものを選びなさい。

ア. 伊予さつま
イ. 山川漬
ウ. 原鶴温泉
エ. 佐賀県

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。伊予さつまは愛媛県の郷土料理である。
イ：誤り。山川漬は鹿児島県指宿市山川地区に伝わる大根の漬物である。
ウ：誤り。原鶴温泉は福岡県朝倉市にある。
エ：正しい。唐津くんちは佐賀県唐津市で行われる代表的な祭礼である。

総合解説：正答は「佐賀県」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0099 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：基礎

温泉・祭り・名産・観光施設について、次の記述の中から誤っているものを一つ選びなさい。

ア. 千枚漬

イ. 三朝温泉

ウ. 浅間温泉 ― 鹿教湯温泉 ― 湯田中温泉

エ. 佐賀県

答え・解説 **正答：イ**

ア：適切である。千枚漬は聖護院かぶを薄切りにして漬ける京都の代表的な漬物である。

イ：誤りである。三朝温泉は鳥取県にある。

ウ：適切である。浅間温泉は松本市、鹿教湯温泉は上田市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、いずれも長野県である。

エ：適切である。唐津くんちは佐賀県唐津市で行われる代表的な祭礼である。

総合解説：不適切なのは「三朝温泉」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：三朝温泉は鳥取県にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0100 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：応用

温泉・祭り・名産・観光施設について、「祖谷そば」を裏付ける説明として最も妥当なものはどれか。

ア. きりたんぽは秋田県の郷土料理である。

イ. いぶりがっこは秋田県の燻製漬物である。

ウ. 祖谷そばは徳島県三好市周辺の祖谷地方を代表する郷土食である。

エ. 伊予さつまは愛媛県の魚を用いた郷土料理である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「きりたんぽは秋田県の郷土料理である。」という関連事項を説明しているが、設問の「祖谷そば」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「いぶりがっこは秋田県の燻製漬物である。」という関連事項を説明しているが、設問の「祖谷そば」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。祖谷そばは徳島県三好市周辺の祖谷地方を代表する郷土食である。

エ：誤り。この肢は「伊予さつまは愛媛県の魚を用いた郷土料理である。」という関連事項を説明しているが、設問の「祖谷そば」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「祖谷そばは徳島県三好市周辺の祖谷地方を代表する郷土食である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0101 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：標準

温泉・祭り・名産・観光施設について、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：ほうとう
B：がめ煮

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：ほうとうは山梨県の郷土料理である。 B：がめ煮は鶏肉と根菜などを煮合わせる福岡県の郷土料理で、筑前煮とも関連が深い。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：ほうとうは山梨県の郷土料理である。 Bの根拠：がめ煮は鶏肉と根菜などを煮合わせる福岡県の郷土料理で、筑前煮とも関連が深い。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0102 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：基礎

温泉・祭り・名産・観光施設について、次のうち正しいものはどれか。

ア. 黒川温泉 ― 人吉温泉 ― 由布院温泉
イ. 福井県
ウ. ほうとう
エ. 千枚漬

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。黒川・人吉は熊本県、由布院温泉は大分県である。
イ：誤り。福井県ではお水送りなどが知られる。
ウ：誤り。ほうとうは山梨県の郷土料理である。
エ：正しい。千枚漬は聖護院かぶを薄切りにして漬ける京都の代表的な漬物である。

総合解説：正答は「千枚漬」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0103 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：標準

温泉・祭り・名産・観光施設に関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. かきめし

イ. 道後温泉

ウ. 浅間温泉 ― 鹿教湯温泉 ― 湯田中温泉

エ. 定山渓温泉

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。かきめしは広島県など瀬戸内の牡蠣産地で知られる料理である。

イ：適切である。道後温泉は愛媛県松山市にある歴史の古い温泉地で、道後温泉本館でも知られる。

ウ：適切である。浅間温泉は松本市、鹿教湯温泉は上田市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、いずれも長野県である。

エ：適切である。定山渓温泉は札幌市南区にあり、札幌中心部からアクセスしやすい温泉地である。

総合解説：不適切なのは「かきめし」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：かきめしは広島県など瀬戸内の牡蠣産地で知られる料理である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0104 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：応用

温泉・祭り・名産・観光施設に関し、「道後温泉」という結論を支える根拠はどれか。

ア. 湯の川温泉は北海道函館市にある温泉地である。

イ. 島根県津和野町では鷺舞などが知られる。

ウ. 皿鉢料理は高知県の郷土料理である。

エ. 道後温泉は愛媛県松山市にある歴史の古い温泉地で、道後温泉本館でも知られる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。この肢は「湯の川温泉は北海道函館市にある温泉地である。」という関連事項を説明しているが、設問の「道後温泉」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「島根県津和野町では鷺舞などが知られる。」という関連事項を説明しているが、設問の「道後温泉」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「皿鉢料理は高知県の郷土料理である。」という関連事項を説明しているが、設問の「道後温泉」を直接支える根拠ではない。

エ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。道後温泉は愛媛県松山市にある歴史の古い温泉地で、道後温泉本館でも知られる。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「道後温泉は愛媛県松山市にある歴史の古い温泉地で、道後温泉本館でも知られる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0105 3-4 国内観光地理 > 温泉・祭り・名産・観光施設 ｜ 難易度：標準

温泉・祭り・名産・観光施設について、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：浅間温泉 ― 鹿教湯温泉 ― 湯田中温泉
B：佐賀県

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 正しい。Aは適切、Bは適切である。A：浅間温泉は松本市、鹿教湯温泉は上田市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、いずれも長野県である。 B：唐津くんちは佐賀県唐津市で行われる代表的な祭礼である。

イ： 誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

ウ： 誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

エ： 誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説： Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：浅間温泉は松本市、鹿教湯温泉は上田市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、いずれも長野県である。 Bの根拠：唐津くんちは佐賀県唐津市で行われる代表的な祭礼である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0106 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：基礎

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. 構成資産は北海道・青森県・岩手県・秋田県に分布する。

イ. 西三川砂金山 ― 相川鶴子金銀山

ウ. 河口湖

エ. 韮山反射炉

答え・解説 **正答：イ**

ア： 誤り。この世界遺産は北海道と北東北3県にまたがる縄文遺跡群である。

イ： 正しい。文化庁によれば、「佐渡島の金山」は西三川砂金山と相川鶴子金銀山の2つの資産から構成される。

ウ： 誤り。河口湖は富士五湖の一つで、構成資産に含まれる。

エ： 誤り。韮山反射炉は静岡県伊豆の国市にある構成資産の一つである。

総合解説： 正答は「西三川砂金山 ― 相川鶴子金銀山」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0107 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：標準

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 高山社跡

イ. 農耕社会成立以前の人々の定住生活と精神文化を示す資産群である。

ウ. 釧路湿原

エ. 阿蘇くじゅう国立公園

答え・解説 **正答：イ**

ア： 適切である。高山社跡は「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産であり、「明治日本の産業革命遺産」には含まれない。

イ： 誤りである。縄文時代の長期的な定住と多様な精神文化を示す点が重要な価値である。

ウ： 適切である。釧路湿原は北海道東部に広がる湿原で、タンチョウの重要な生息地であり、国立公園にも指定されている。

エ： 適切である。阿蘇くじゅう国立公園は熊本県の阿蘇地域と大分県のくじゅう地域を中心に広がる国立公園である。

総合解説： 不適切なのは「農耕社会成立以前の人々の定住生活と精神文化を示す資産群である。」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：縄文時代の長期的な定住と多様な精神文化を示す点が重要な価値である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0108 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：標準

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地について、「大菩薩峠」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 大菩薩峠は山梨県の山岳景勝地だが、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産ではない。

イ. サロベツ原野は北海道北部に広がり、利尻礼文サロベツ国立公園の一部である。

ウ. 北沢浮遊選鉱場は佐渡の鉱山史を伝える遺構だが、世界遺産の構成資産として掲げられている2資産には含まれない。

エ. 松下村塾は萩の構成資産の一つである。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。大菩薩峠は山梨県の山岳景勝地だが、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産ではない。

イ： 誤り。この肢は「サロベツ原野は北海道北部に広がり、利尻礼文サロベツ国立公園の一部である。」という関連事項を説明しているが、設問の「大菩薩峠」を直接支える根拠ではない。

ウ： 誤り。この肢は「北沢浮遊選鉱場は佐渡の鉱山史を伝える遺構だが、世界遺産の構成資産として掲げられている2資産には含まれない。」という関連事項を説明しているが、設問の「大菩薩峠」を直接支える根拠ではない。

エ： 誤り。この肢は「松下村塾は萩の構成資産の一つである。」という関連事項を説明しているが、設問の「大菩薩峠」を直接支える根拠ではない。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「大菩薩峠は山梨県の山岳景勝地だが、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産ではない。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0109 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：応用

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地に関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：高山社跡
B：阿寒湖

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：高山社跡は「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産であり、「明治日本の産業革命遺産」には含まれない。 B：阿寒湖は北海道釧路市にある淡水湖で、マリモ生育地として登録されている。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：高山社跡は「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産であり、「明治日本の産業革命遺産」には含まれない。 Bの根拠：阿寒湖は北海道釧路市にある淡水湖で、マリモ生育地として登録されている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0110 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：基礎

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地に関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 宍道湖

イ. 酸ヶ湯温泉

ウ. 北沢浮遊選鉱場 ― 佐渡奉行所

エ. 白糸ノ滝

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。宍道湖は島根県松江市・出雲市にまたがる汽水湖で、ラムサール条約登録湿地である。

イ：誤り。酸ヶ湯温泉は八甲田山中にあり、同国立公園内に位置する。

ウ：誤り。いずれも文化庁が示す世界遺産の2つの構成資産ではない。

エ：誤り。白糸ノ滝は富士山信仰と関わる構成資産の一つである。

総合解説：正答は「宍道湖」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0111 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：標準

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

ア. 霧多布湿原

イ. 西三川砂金山 ― 相川鶴子金銀山

ウ. 高山社跡

エ. 田沢湖

答え・解説 **正答：ア**

ア： 誤りである。霧多布湿原も北海道のラムサール条約湿地だが、浜中町にあり別の湿原である。

イ： 適切である。文化庁によれば、「佐渡島の金山」は西三川砂金山と相川鶴子金銀山の2つの資産から構成される。

ウ： 適切である。高山社跡は「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産であり、「明治日本の産業革命遺産」には含まれない。

エ： 適切である。田沢湖は秋田県の代表的な湖だが、十和田八幡平国立公園の区域には含まれない。

総合解説： 不適切なのは「霧多布湿原」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：霧多布湿原も北海道のラムサール条約湿地だが、浜中町にあり別の湿原である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0112 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：応用

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地に関し、「田沢湖」という取扱いを直接裏付ける説明はどれか。

ア. 霧島錦江湾国立公園は宮崎県・鹿児島県にまたがる。

イ. 佐渡奉行所は世界遺産の構成資産として掲げられている2資産には含まれない。

ウ. 田沢湖は秋田県の代表的な湖だが、十和田八幡平国立公園の区域には含まれない。

エ. 縄文時代の長期的な定住と多様な精神文化を示す点が重要な価値である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 誤り。この肢は「霧島錦江湾国立公園は宮崎県・鹿児島県にまたがる。」という関連事項を説明しているが、設問の「田沢湖」を直接支える根拠ではない。

イ： 誤り。この肢は「佐渡奉行所は世界遺産の構成資産として掲げられている2資産には含まれない。」という関連事項を説明しているが、設問の「田沢湖」を直接支える根拠ではない。

ウ： 正しい。設問の記述を直接支える根拠である。田沢湖は秋田県の代表的な湖だが、十和田八幡平国立公園の区域には含まれない。

エ： 誤り。この肢は「縄文時代の長期的な定住と多様な精神文化を示す点が重要な価値である。」という関連事項を説明しているが、設問の「田沢湖」を直接支える根拠ではない。

総合解説： 設問の記述を直接支えるのは「田沢湖は秋田県の代表的な湖だが、十和田八幡平国立公園の区域には含まれない。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0113 3-4 国内観光地理 > 世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地 ｜ 難易度：標準

世界遺産・国立公園・ラムサール条約登録地について、A・Bそれぞれの正誤を判断し、適切な組合せを選びなさい。
A：阿蘇くじゅう国立公園
B：亀ヶ岡石器時代遺跡は構成資産の一つである。

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：阿蘇くじゅう国立公園は熊本県の阿蘇地域と大分県のくじゅう地域を中心に広がる国立公園である。 B：亀ヶ岡石器時代遺跡は青森県つがる市にある構成資産である。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：阿蘇くじゅう国立公園は熊本県の阿蘇地域と大分県のくじゅう地域を中心に広がる国立公園である。 Bの根拠：亀ヶ岡石器時代遺跡は青森県つがる市にある構成資産である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0114 3-4 国内観光地理 > 都道府県・地域・観光資源の組合せ ｜ 難易度：基礎

都道府県・地域・観光資源の組合せについて、次の記述の中から正しいものを一つ選びなさい。

ア. 嬉野温泉 — 吉野ヶ里遺跡 — 祐徳稲荷神社

イ. 祖谷そば — 阿波おどり — 九十九里浜

ウ. 登呂遺跡 — 三保松原 — 犬山城

エ. 松本城 — 金刀比羅宮 — 湯田中温泉

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。嬉野温泉、吉野ヶ里遺跡、祐徳稲荷神社はいずれも佐賀県にある。

イ：誤り。九十九里浜は千葉県にある。

ウ：誤り。犬山城は愛知県にある。

エ：誤り。金刀比羅宮は香川県にある。

総合解説：正答は「嬉野温泉 — 吉野ヶ里遺跡 — 祐徳稲荷神社」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0115 3-4 国内観光地理 > 都道府県・地域・観光資源の組合せ ｜ 難易度：標準

都道府県・地域・観光資源の組合せに関する取扱いとして、妥当でない記述はどれか。

ア. 別所温泉 ― 清里高原 ― 寝覚の床

イ. 松本城 ― 善光寺 ― 湯田中温泉

ウ. 祖谷そば ― 阿波おどり ― 鳴門の渦潮

エ. 兼六園 ― 湯涌温泉 ― 近江町市場

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。別所温泉・寝覚の床は長野県だが、清里高原は山梨県との県境地域を含む。

イ：適切である。松本城は松本市、善光寺は長野市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、すべて長野県である。

ウ：適切である。祖谷そば、阿波おどり、鳴門の渦潮はいずれも徳島県を代表する観光・文化資源である。

エ：適切である。兼六園、湯涌温泉、近江町市場はいずれも金沢市内にある。

総合解説：不適切なのは「別所温泉 ― 清里高原 ― 寝覚の床」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：別所温泉・寝覚の床は長野県だが、清里高原は山梨県との県境地域を含む。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0116 3-4 国内観光地理 > 都道府県・地域・観光資源の組合せ ｜ 難易度：標準

都道府県・地域・観光資源の組合せについて、次の記述「松本城 ― 善光寺 ― 湯田中温泉」を正しいと判断する根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 作並温泉は宮城県仙台市にある。

イ. 松本城は松本市、善光寺は長野市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、すべて長野県である。

ウ. 長瀞は埼玉県にある。

エ. 四万温泉・榛名湖は群馬県だが、旧開智学校は長野県松本市にある。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。この肢は「作並温泉は宮城県仙台市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「松本城 ― 善光寺 ― 湯田中温泉」を直接支える根拠ではない。

イ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。松本城は松本市、善光寺は長野市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、すべて長野県である。

ウ：誤り。この肢は「長瀞は埼玉県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「松本城 ― 善光寺 ― 湯田中温泉」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「四万温泉・榛名湖は群馬県だが、旧開智学校は長野県松本市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「松本城 ― 善光寺 ― 湯田中温泉」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「松本城は松本市、善光寺は長野市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、すべて長野県である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0117 3-4 国内観光地理 > 都道府県・地域・観光資源の組合せ ｜ 難易度：基礎

都道府県・地域・観光資源の組合せに関する次のA・Bをそれぞれ判定した場合、正しい組合せはどれか。
A：祖谷そば ― 阿波おどり ― 鳴門の渦潮
B：登呂遺跡 ― 三保松原 ― 久能山東照宮

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。Aは適切、Bは適切である。A：祖谷そば、阿波おどり、鳴門の渦潮はいずれも徳島県を代表する観光・文化資源である。 B：登呂遺跡、三保松原、久能山東照宮はいずれも静岡市内にある。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：祖谷そば、阿波おどり、鳴門の渦潮はいずれも徳島県を代表する観光・文化資源である。 Bの根拠：登呂遺跡、三保松原、久能山東照宮はいずれも静岡市内にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0118 3-4 国内観光地理 > 都道府県・地域・観光資源の組合せ ｜ 難易度：応用

都道府県・地域・観光資源の組合せに関して、取扱い・内容として適切なものを選びなさい。

ア. 皆生温泉 ― 出雲大社 ― 宍道湖
イ. 龍泉洞 ― 三保松原 ― 久能山東照宮
ウ. 兼六園 ― 湯涌温泉 ― 近江町市場
エ. 新穂高温泉 ― 杉原千畝記念館 ― 野尻湖

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。皆生温泉は鳥取県米子市にある。
イ：誤り。龍泉洞は岩手県にある。
ウ：正しい。兼六園、湯涌温泉、近江町市場はいずれも金沢市内にある。
エ：誤り。新穂高温泉・杉原千畝記念館は岐阜県、野尻湖は長野県である。

総合解説：正答は「兼六園 ― 湯涌温泉 ― 近江町市場」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0119 3-4 国内観光地理 > 都道府県・地域・観光資源の組合せ ｜ 難易度：標準

都道府県・地域・観光資源の組合せについて、次の記述の中から誤っているものを一つ選びなさい。

ア. 嬉野温泉 ― 吉野ヶ里遺跡 ― 祐徳稲荷神社

イ. 松本城 ― 善光寺 ― 湯田中温泉

ウ. 玉造温泉 ― 出雲大社 ― 田沢湖

エ. 兼六園 ― 湯涌温泉 ― 近江町市場

答え・解説 **正答：ウ**

ア：適切である。嬉野温泉、吉野ヶ里遺跡、祐徳稲荷神社はいずれも佐賀県にある。

イ：適切である。松本城は松本市、善光寺は長野市、湯田中温泉は山ノ内町にあり、すべて長野県である。

ウ：誤りである。田沢湖は秋田県にある。

エ：適切である。兼六園、湯涌温泉、近江町市場はいずれも金沢市内にある。

総合解説：不適切なのは「玉造温泉 ― 出雲大社 ― 田沢湖」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：田沢湖は秋田県にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0120 3-4 国内観光地理 > 都道府県・地域・観光資源の組合せ ｜ 難易度：標準

都道府県・地域・観光資源の組合せについて、「登呂遺跡 ― 三保松原 ― 久能山東照宮」を裏付ける説明として最も妥当なものはどれか。

ア. 登呂遺跡、三保松原、久能山東照宮はいずれも静岡市内にある。

イ. 草津温泉は群馬県にある。

ウ. 皆生温泉は鳥取県米子市にある。

エ. 別所温泉・寝覚の床は長野県だが、清里高原は山梨県との県境地域を含む。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。登呂遺跡、三保松原、久能山東照宮はいずれも静岡市内にある。

イ：誤り。この肢は「草津温泉は群馬県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「登呂遺跡 ― 三保松原 ― 久能山東照宮」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「皆生温泉は鳥取県米子市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「登呂遺跡 ― 三保松原 ― 久能山東照宮」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「別所温泉・寝覚の床は長野県だが、清里高原は山梨県との県境地域を含む。」という関連事項を説明しているが、設問の「登呂遺跡 ― 三保松原 ― 久能山東照宮」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「登呂遺跡、三保松原、久能山東照宮はいずれも静岡市内にある。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0121 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：基礎

地図・位置関係・交通結節点について、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：いろは坂
B：岡崎城

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：いろは坂は日光市街地と中禅寺湖・奥日光を結ぶ代表的な山岳道路である。 B：岡崎城は愛知県岡崎市にある。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：いろは坂は日光市街地と中禅寺湖・奥日光を結ぶ代表的な山岳道路である。 Bの根拠：岡崎城は愛知県岡崎市にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0122 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：標準

地図・位置関係・交通結節点について、次のうち正しいものはどれか。

ア. 日勝峠
イ. 彌彦神社
ウ. 大原美術館
エ. 彦根城

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。日勝峠は北海道中央部から十勝へ抜ける峠で、知床西岸にはない。
イ：誤り。彌彦神社は新潟県弥彦村にある。
ウ：誤り。大原美術館は岡山県倉敷市にある。
エ：正しい。彦根城は米原の南西に位置する彦根市にあり、滋賀県内周遊の代表的な立寄地である。

総合解説：正答は「彦根城」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0123 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：標準

地図・位置関係・交通結節点に関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. 戸隠神社

イ. 若草山

ウ. 彦根城

エ. 仙巌園

答え・解説 **正答：エ**

ア：適切である。戸隠神社は長野市北西部の戸隠にあり、長野市から妙高方面へ向かう周遊に組み込みやすい。

イ：適切である。若草山は奈良公園東側にあり、東大寺・春日大社周辺の代表的な景観地である。

ウ：適切である。彦根城は米原の南西に位置する彦根市にあり、滋賀県内周遊の代表的な立寄地である。

エ：誤りである。仙巌園は鹿児島市にある。

総合解説：不適切なのは「仙巌園」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：仙巌園は鹿児島市にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0124 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：基礎

地図・位置関係・交通結節点に関し、「オシンコシンの滝」という結論を支える根拠はどれか。

ア. 虹の松原は佐賀県唐津市にある。

イ. 穂高神社は長野県安曇野市にある。

ウ. 足利学校は栃木県足利市にある。

エ. オシンコシンの滝は斜里町の知床半島西岸、ウトロの近くに位置する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。この肢は「虹の松原は佐賀県唐津市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「オシンコシンの滝」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「穂高神社は長野県安曇野市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「オシンコシンの滝」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「足利学校は栃木県足利市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「オシンコシンの滝」を直接支える根拠ではない。

エ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。オシンコシンの滝は斜里町の知床半島西岸、ウトロの近くに位置する。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「オシンコシンの滝は斜里町の知床半島西岸、ウトロの近くに位置する。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0125 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：応用

地図・位置関係・交通結節点について、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：三保松原
B：旧致道館

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：三保松原は静岡市清水区にあり、久能山東照宮と同じ静岡市内で周遊できる。 B：旧致道館は山形県鶴岡市にある藩校跡である。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：三保松原は静岡市清水区にあり、久能山東照宮と同じ静岡市内で周遊できる。 Bの根拠：旧致道館は山形県鶴岡市にある藩校跡である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0126 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：標準

地図・位置関係・交通結節点に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. 戸隠神社
イ. 六甲山
ウ. 岡崎城
エ. 気比の松原

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。戸隠神社は長野市北西部の戸隠にあり、長野市から妙高方面へ向かう周遊に組み込みやすい。
イ：誤り。六甲山は兵庫県神戸市北側にある山地である。
ウ：誤り。岡崎城は愛知県岡崎市にある。
エ：誤り。気比の松原は福井県敦賀市にある。

総合解説：正答は「戸隠神社」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0127 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：基礎

地図・位置関係・交通結節点について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 旧日新館
イ. 足立美術館
ウ. 若草山
エ. 川平湾

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。會津藩校日新館は福島県会津若松市に関係する。
イ：適切である。足立美術館は島根県安来市にあり、松江方面から鳥取県西部へ向かう経路上に位置する。
ウ：適切である。若草山は奈良公園東側にあり、東大寺・春日大社周辺の代表的な景観地である。
エ：適切である。川平湾は石垣島北西部にある代表的な景勝地で、米原地区から西海岸を巡る経路上に位置する。

総合解説：不適切なのは「旧日新館」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：會津藩校日新館は福島県会津若松市に関係する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0128 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：標準

地図・位置関係・交通結節点について、「足立美術館」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 足立美術館は島根県安来市にあり、松江方面から鳥取県西部へ向かう経路上に位置する。
イ. 中城湾は沖縄本島中南部の東海岸にある。
ウ. 伊賀上野城は三重県伊賀市にある。
エ. 銀河・流星の滝は北海道上川町の層雲峡にある。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。足立美術館は島根県安来市にあり、松江方面から鳥取県西部へ向かう経路上に位置する。
イ：誤り。この肢は「中城湾は沖縄本島中南部の東海岸にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「足立美術館」を直接支える根拠ではない。
ウ：誤り。この肢は「伊賀上野城は三重県伊賀市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「足立美術館」を直接支える根拠ではない。
エ：誤り。この肢は「銀河・流星の滝は北海道上川町の層雲峡にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「足立美術館」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「足立美術館は島根県安来市にあり、松江方面から鳥取県西部へ向かう経路上に位置する。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0129 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：応用

地図・位置関係・交通結節点に関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：若草山
B：彦根城

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。Aは適切、Bは適切である。A：若草山は奈良公園東側にあり、東大寺・春日大社周辺の代表的な景観地である。 B：彦根城は米原の南西に位置する彦根市にあり、滋賀県内周遊の代表的な立寄地である。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：若草山は奈良公園東側にあり、東大寺・春日大社周辺の代表的な景観地である。 Bの根拠：彦根城は米原の南西に位置する彦根市にあり、滋賀県内周遊の代表的な立寄地である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0130 3-5 モデルコース・総合地理 > 地図・位置関係・交通結節点 ｜ 難易度：標準

地図・位置関係・交通結節点に関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 川平湾
イ. 八幡坂
ウ. 丸亀城
エ. 萬福寺庭園

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。川平湾は石垣島北西部にある代表的な景勝地で、米原地区から西海岸を巡る経路上に位置する。
イ：誤り。八幡坂は北海道函館市の坂道である。
ウ：誤り。丸亀城は香川県丸亀市にある。
エ：誤り。萬福寺は京都府宇治市にある寺院である。

総合解説：正答は「川平湾」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0131 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：基礎

モデルコース・周遊順序に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

ア. 函館空港 → 大沼 → 支笏湖 → 昭和新山 → 新千歳空港

イ. 笹川流れ

ウ. 武雄温泉

エ. 琴弾公園

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。支笏湖から昭和新山へ戻って再び新千歳へ向かうため、地理的に往復が生じる。

イ：適切である。笹川流れは新潟県村上市北部の日本海岸にあり、瀬波温泉から山形県庄内方面へ向かう海岸ルートに位置する。

ウ：適切である。武雄温泉は佐賀県武雄市にあり、長崎県北部から福岡方面へ向かう陸路の途中に位置する。

エ：適切である。琴弾公園は香川県観音寺市にあり、愛媛県側から琴平・高松方面へ向かう際に組み込みやすい。

総合解説：不適切なのは「函館空港 → 大沼 → 支笏湖 → 昭和新山 → 新千歳空港」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：支笏湖から昭和新山へ戻って再び新千歳へ向かうため、地理的に往復が生じる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0132 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：標準

モデルコース・周遊順序に関し、「瀬戸大橋」という取扱いを直接裏付ける説明はどれか。

ア. 倉敷・児島方面から坂出方面へ渡る代表的な道路・鉄道ルートは瀬戸大橋である。

イ. 有福温泉は島根県にあり、九州の行程には入らない。

ウ. 清水寺は京都市東山にあり、嵐山からは市街地を挟んで東側に位置する。

エ. 大沼は函館と昭和新山の間に位置するため、昭和新山の後に戻る順序は不自然である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。倉敷・児島方面から坂出方面へ渡る代表的な道路・鉄道ルートは瀬戸大橋である。

イ：誤り。この肢は「有福温泉は島根県にあり、九州の行程には入らない。」という関連事項を説明しているが、設問の「瀬戸大橋」を直接支える根拠ではない。

ウ：誤り。この肢は「清水寺は京都市東山にあり、嵐山からは市街地を挟んで東側に位置する。」という関連事項を説明しているが、設問の「瀬戸大橋」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「大沼は函館と昭和新山の間に位置するため、昭和新山の後に戻る順序は不自然である。」という関連事項を説明しているが、設問の「瀬戸大橋」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「倉敷・児島方面から坂出方面へ渡る代表的な道路・鉄道ルートは瀬戸大橋である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0133 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：標準

モデルコース・周遊順序について、A・Bそれぞれの正誤を判断し、適切な組合せを選びなさい。
A：蘇洞門
B：納沙布岬

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：正しい。Aは不適切、Bは不適切である。A：蘇洞門は福井県小浜市の若狭湾岸にある景勝地である。 B：納沙布岬は北海道東部の根室半島にある。

総合解説：Aは不適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：蘇洞門は福井県小浜市の若狭湾岸にある景勝地である。 Bの根拠：納沙布岬は北海道東部の根室半島にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0134 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：基礎

モデルコース・周遊順序について、次の記述の中から正しいものを一つ選びなさい。

ア. 日吉大社
イ. 宗谷岬
ウ. 下鴨神社
エ. 龍王峡

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。日吉大社は滋賀県大津市にある。
イ：正しい。宗谷岬は北海道稚内市にあり、日本最北端の地として知られ、サロベツ方面から稚内周辺へ向かう終盤に位置する。
ウ：誤り。下鴨神社は京都市左京区にあり、嵐山より東側に位置する。
エ：誤り。龍王峡は栃木県日光市にある。

総合解説：正答は「宗谷岬」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0135 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：応用

モデルコース・周遊順序に関する取扱いとして、妥当でない記述はどれか。

ア. 指宿温泉

イ. 天龍寺

ウ. 函館空港 → 大沼 → 昭和新山 → 支笏湖 → 新千歳空港

エ. 宗谷岬

答え・解説 **正答：ア**

ア：誤りである。指宿温泉は鹿児島県南部にあり、この経路から大きく外れる。

イ：適切である。天龍寺は京都市嵐山地区にあり、保津川下りの到着地周辺で訪れやすい世界文化遺産の寺院である。

ウ：適切である。大沼は函館の北、昭和新山は洞爺湖周辺、支笏湖は新千歳空港の南西に位置し、この順で北上・東進する流れが自然である。

エ：適切である。宗谷岬は北海道稚内市にあり、日本最北端の地として知られ、サロベツ方面から稚内周辺へ向かう終盤に位置する。

総合解説：不適切なのは「指宿温泉」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：指宿温泉は鹿児島県南部にあり、この経路から大きく外れる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0136 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：標準

モデルコース・周遊順序について、次の記述「豊川稲荷」を正しいと判断する根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 鳴門公園は徳島県東端にあり、金刀比羅宮より先の東側に位置する。

イ. 醍醐寺は京都市伏見区醍醐にあり、嵐山から離れている。

ウ. 豊川稲荷は愛知県豊川市にあり、浜名湖から岡崎・名古屋方面へ西進する経路上に位置する。

エ. 南端の十和田湖へ先に行き、北へ戻る順序となる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「鳴門公園は徳島県東端にあり、金刀比羅宮より先の東側に位置する。」という関連事項を説明しているが、設問の「豊川稲荷」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「醍醐寺は京都市伏見区醍醐にあり、嵐山から離れている。」という関連事項を説明しているが、設問の「豊川稲荷」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。豊川稲荷は愛知県豊川市にあり、浜名湖から岡崎・名古屋方面へ西進する経路上に位置する。

エ：誤り。この肢は「南端の十和田湖へ先に行き、北へ戻る順序となる。」という関連事項を説明しているが、設問の「豊川稲荷」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「豊川稲荷は愛知県豊川市にあり、浜名湖から岡崎・名古屋方面へ西進する経路上に位置する。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0137 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：基礎

モデルコース・周遊順序に関する次のA・Bをそれぞれ判定した場合、正しい組合せはどれか。
A：琴弾公園
B：青森市 → 十和田湖 → 八甲田山 → 奥入瀬渓流

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。

イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。

ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。

エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：琴弾公園は香川県観音寺市にあり、愛媛県側から琴平・高松方面へ向かう際に組み込みやすい。 B：十和田湖から八甲田へ戻るため往復が生じる。

ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：琴弾公園は香川県観音寺市にあり、愛媛県側から琴平・高松方面へ向かう際に組み込みやすい。 Bの根拠：十和田湖から八甲田へ戻るため往復が生じる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0138 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：標準

モデルコース・周遊順序に関して、取扱い・内容として適切なものを選びなさい。

ア. 函館空港 → 大沼 → 支笏湖 → 昭和新山 → 新千歳空港

イ. 神威岬

ウ. 千光寺公園

エ. 天龍寺

答え・解説 **正答：エ**

ア：誤り。支笏湖から昭和新山へ戻って再び新千歳へ向かうため、地理的に往復が生じる。

イ：誤り。神威岬は北海道西部の積丹半島にある。

ウ：誤り。千光寺公園は広島県尾道市にある。

エ：正しい。天龍寺は京都市嵐山地区にあり、保津川下りの到着地周辺で訪れやすい世界文化遺産の寺院である。

総合解説：正答は「天龍寺」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0139 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：応用

モデルコース・周遊順序について、次の記述の中から誤っているものを一つ選びなさい。

ア. 高千穂峡

イ. 函館空港 → 大沼 → 昭和新山 → 支笏湖 → 新千歳空港

ウ. 青森市 → 奥入瀬渓流 → 八甲田山 → 十和田湖

エ. 瀬戸大橋

答え・解説 **正答：ウ**

ア：適切である。高千穂峡は宮崎県高千穂町にあり、熊本県山都町の通潤橋から九州山地を越えて宮崎方面へ進む周遊に組み込みやすい。

イ：適切である。大沼は函館の北、昭和新山は洞爺湖周辺、支笏湖は新千歳空港の南西に位置し、この順で北上・東進する流れが自然である。

ウ：誤りである。奥入瀬から八甲田へ戻って再び南へ向かう並びとなり非効率である。

エ：適切である。倉敷・児島方面から坂出方面へ渡る代表的な道路・鉄道ルートは瀬戸大橋である。

総合解説：不適切なのは「青森市 → 奥入瀬渓流 → 八甲田山 → 十和田湖」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：奥入瀬から八甲田へ戻って再び南へ向かう並びとなり非効率である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0140 3-5 モデルコース・総合地理 > モデルコース・周遊順序 ｜ 難易度：標準

モデルコース・周遊順序について、「高千穂峡」を裏付ける説明として最も妥当なものはどれか。

ア. 大鳴門橋は徳島県鳴門市と兵庫県淡路島を結ぶ。

イ. 高千穂峡は宮崎県高千穂町にあり、熊本県山都町の通潤橋から九州山地を越えて宮崎方面へ進む周遊に組み込みやすい。

ウ. 納沙布岬は北海道東部の根室半島にある。

エ. 多賀大社は滋賀県にある。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。この肢は「大鳴門橋は徳島県鳴門市と兵庫県淡路島を結ぶ。」という関連事項を説明しているが、設問の「高千穂峡」を直接支える根拠ではない。

イ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。高千穂峡は宮崎県高千穂町にあり、熊本県山都町の通潤橋から九州山地を越えて宮崎方面へ進む周遊に組み込みやすい。

ウ：誤り。この肢は「納沙布岬は北海道東部の根室半島にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「高千穂峡」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「多賀大社は滋賀県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「高千穂峡」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「高千穂峡は宮崎県高千穂町にあり、熊本県山都町の通潤橋から九州山地を越えて宮崎方面へ進む周遊に組み込みやすい。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0141 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：基礎

複合観光地理問題について、次の記述A・Bの正誤の組合せとして正しいものはどれか。
A：四万温泉 ― 榛名湖 ― 富岡製糸場
B：有馬温泉 ― 熊野那智大社 ― 高野山

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：四万温泉と榛名湖は群馬県内の温泉・湖沼で、富岡製糸場も群馬県富岡市にある世界文化遺産である。 B：有馬温泉は兵庫県にあるため、和歌山県内だけの周遊にはならない。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：四万温泉と榛名湖は群馬県内の温泉・湖沼で、富岡製糸場も群馬県富岡市にある世界文化遺産である。 Bの根拠：有馬温泉は兵庫県にあるため、和歌山県内だけの周遊にはならない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0142 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：標準

複合観光地理問題について、次のうち正しいものはどれか。

ア. 指宿温泉 ― 霧島神宮 ― 仙巌園
イ. 秋芳洞 ― 西海橋 ― 瑠璃光寺五重塔
ウ. 有馬温泉 ― 熊野那智大社 ― 高野山
エ. 高千穂峡 ― 鵜戸神宮 ― 宍道湖

答え・解説 **正答：ア**

ア：正しい。指宿温泉、霧島神宮、仙巌園はいずれも鹿児島県の代表的観光資源である。
イ：誤り。西海橋は長崎県にある。
ウ：誤り。有馬温泉は兵庫県にあるため、和歌山県内だけの周遊にはならない。
エ：誤り。宍道湖は島根県にある。

総合解説：正答は「指宿温泉 ― 霧島神宮 ― 仙巌園」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0143 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：標準

複合観光地理問題に関して、取扱い・内容として適切でないものを選びなさい。

ア. 高千穂峡 ― 鵜戸神宮 ― 青島

イ. 太宰府天満宮 ― 柳川 ― 秋月

ウ. 支笏湖 ― 定山渓温泉 ― 小樽運河

エ. 秋芳洞 ― 錦帯橋 ― 善光寺

答え・解説 **正答：エ**

ア：適切である。高千穂峡、鵜戸神宮、青島はいずれも宮崎県の代表的観光地である。

イ：適切である。太宰府天満宮、柳川、秋月はいずれも福岡県にある代表的な歴史観光地である。

ウ：適切である。支笏湖、定山渓温泉、小樽運河はいずれも北海道道央圏の代表的観光地である。

エ：誤りである。善光寺は長野県にある。

総合解説：不適切なのは「秋芳洞 ― 錦帯橋 ― 善光寺」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：善光寺は長野県にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0144 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：基礎

複合観光地理問題に関し、「白浜温泉 ― 熊野那智大社 ― 高野山」という結論を支える根拠はどれか。

ア. 潮来は茨城県にある。

イ. 白浜温泉、熊野那智大社、高野山はいずれも和歌山県にあり、県内を地域横断して巡る観光資源として組み合わせられる。

ウ. 嬉野温泉と吉野ヶ里遺跡はいずれも佐賀県にある。

エ. 龍泉洞は岩手県にある。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。この肢は「潮来は茨城県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「白浜温泉 ― 熊野那智大社 ― 高野山」を直接支える根拠ではない。

イ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。白浜温泉、熊野那智大社、高野山はいずれも和歌山県にあり、県内を地域横断して巡る観光資源として組み合わせられる。

ウ：誤り。この肢は「嬉野温泉と吉野ヶ里遺跡はいずれも佐賀県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「白浜温泉 ― 熊野那智大社 ― 高野山」を直接支える根拠ではない。

エ：誤り。この肢は「龍泉洞は岩手県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「白浜温泉 ― 熊野那智大社 ― 高野山」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「白浜温泉、熊野那智大社、高野山はいずれも和歌山県にあり、県内を地域横断して巡る観光資源として組み合わせられる。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0145 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：応用

複合観光地理問題について、次のA・Bを個別に判断し、正しい組合せを選びなさい。
A：高千穂峡 ― 金刀比羅宮 ― 青島
B：犬山城 ― 豊川稲荷 ― 岡崎城

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
イ：誤り。「Aのみ適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。
ウ：正しい。Aは不適切、Bは適切である。A：金刀比羅宮は香川県にある。 B：犬山城は犬山市、豊川稲荷は豊川市、岡崎城は岡崎市にあり、いずれも愛知県である。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは不適切、Bは適切）と一致しない。

総合解説：Aは不適切、Bは適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：金刀比羅宮は香川県にある。 Bの根拠：犬山城は犬山市、豊川稲荷は豊川市、岡崎城は岡崎市にあり、いずれも愛知県である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0146 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：標準

複合観光地理問題に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

ア. 兼六園 ― 袋田の滝 ― 潮来
イ. 犬山城 ― 豊川稲荷 ― 岡崎城
ウ. 玉造温泉 ― 出雲大社
エ. 指宿温泉 ― 宇佐神宮 ― 仙巌園

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。兼六園は石川県にある。
イ：正しい。犬山城は犬山市、豊川稲荷は豊川市、岡崎城は岡崎市にあり、いずれも愛知県である。
ウ：誤り。玉造温泉と出雲大社はいずれも島根県にある。
エ：誤り。宇佐神宮は大分県にある。

総合解説：正答は「犬山城 ― 豊川稲荷 ― 岡崎城」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0147 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：基礎

複合観光地理問題について、次のうち誤っているものはどれか。

ア. 湯西川温泉 ― 錦帯橋

イ. 太宰府天満宮 ― 柳川 ― 唐津

ウ. 秋芳洞 ― 錦帯橋 ― 瑠璃光寺五重塔

エ. 犬山城 ― 豊川稲荷 ― 岡崎城

答え・解説 **正答：イ**

ア：適切である。湯西川温泉は栃木県、錦帯橋は山口県にあり、同じ都道府県ではない。

イ：誤りである。唐津は佐賀県にある。

ウ：適切である。秋芳洞は美祢市、錦帯橋は岩国市、瑠璃光寺五重塔は山口市にあり、すべて山口県である。

エ：適切である。犬山城は犬山市、豊川稲荷は豊川市、岡崎城は岡崎市にあり、いずれも愛知県である。

総合解説：不適切なのは「太宰府天満宮 ― 柳川 ― 唐津」。他の3肢は同じ細分類の別論点としてそれぞれ適切である。根拠：唐津は佐賀県にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0148 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：標準

複合観光地理問題について、「偕楽園 ― 袋田の滝 ― 潮来」とする理由として最も適切なものを選びなさい。

ア. 松島は宮城県にある。

イ. 道後温泉と松山城はいずれも愛媛県松山市にある。

ウ. 偕楽園は水戸市、袋田の滝は大子町、潮来は県南東部にあり、すべて茨城県である。

エ. 田沢湖は秋田県にある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：誤り。この肢は「松島は宮城県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「偕楽園 ― 袋田の滝 ― 潮来」を直接支える根拠ではない。

イ：誤り。この肢は「道後温泉と松山城はいずれも愛媛県松山市にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「偕楽園 ― 袋田の滝 ― 潮来」を直接支える根拠ではない。

ウ：正しい。設問の記述を直接支える根拠である。偕楽園は水戸市、袋田の滝は大子町、潮来は県南東部にあり、すべて茨城県である。

エ：誤り。この肢は「田沢湖は秋田県にある。」という関連事項を説明しているが、設問の「偕楽園 ― 袋田の滝 ― 潮来」を直接支える根拠ではない。

総合解説：設問の記述を直接支えるのは「偕楽園は水戸市、袋田の滝は大子町、潮来は県南東部にあり、すべて茨城県である。」。他の3肢は同じ細分類に関係する事項だが、設問の結論を導く直接の理由ではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0149 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：応用

複合観光地理問題に関するA・Bの記述を検討したとき、正しい正誤の組合せはどれか。
A：支笏湖 ― 定山渓温泉 ― 小樽運河
B：伊香保温泉 ― 田沢湖 ― 富岡製糸場

ア. 二つの記述はいずれも妥当である。
イ. 前半Aは妥当だが、後半Bには誤りがある。
ウ. 前半Aには誤りがあり、後半Bは妥当である。
エ. 両方の記述に誤りが含まれる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。「A・Bとも適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
イ：正しい。Aは適切、Bは不適切である。A：支笏湖、定山渓温泉、小樽運河はいずれも北海道道央圏の代表的観光地である。 B：田沢湖は秋田県にある。
ウ：誤り。「Bのみ適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。
エ：誤り。「A・Bとも不適切」という判定は実際の評価（Aは適切、Bは不適切）と一致しない。

総合解説：Aは適切、Bは不適切である。AとBを別々に判定してから組合せを選ぶ。Aの根拠：支笏湖、定山渓温泉、小樽運河はいずれも北海道道央圏の代表的観光地である。 Bの根拠：田沢湖は秋田県にある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

0150 3-5 モデルコース・総合地理 > 複合観光地理問題 ｜ 難易度：標準

複合観光地理問題に関する取扱いとして、最も妥当な記述はどれか。

ア. 秋芳洞 ― 錦帯橋 ― 善光寺
イ. 湯西川温泉 ― 錦帯橋
ウ. 犬山城 ― 善光寺 ― 岡崎城
エ. 阿寒湖 ― 草津温泉 ― 小樽運河

答え・解説 **正答：イ**

ア：誤り。善光寺は長野県にある。
イ：正しい。湯西川温泉は栃木県、錦帯橋は山口県にあり、同じ都道府県ではない。
ウ：誤り。善光寺は長野県にある。
エ：誤り。草津温泉は群馬県にある。

総合解説：正答は「湯西川温泉 ― 錦帯橋」。各肢は同じ細分類内の別論点なので、個別の制度・約款・計算・地理根拠で判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-06-01

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/